平成２１年玉村町議会第２回定例会会議録第２号

平成２１年６月４日（木曜日）

議事日程　第２号

平成２１年６月４日（木曜日）午前９時開議

日程第１　一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（１６人）

１番	原　　幹　雄　君	２番	島　田　榮　一　君
３番	筑　井　あけみ　君	４番	齊　藤　嘉　和　君
５番	備前島　久仁子　君	６番	三　友　美惠子　君
７番	中　里　知惠子　君	８番	関　口　祝　嘉　君
９番	浅　見　武　志　君	１０番	川　端　宏　和　君
１１番	町　田　宗　宏　君	１２番	村　田　安　男　君
１３番	宇津木　治　宣　君	１４番	寺　田　純　子　君
１５番	茂　木　信　義　君	１６番	石　川　眞　男　君

欠席議員　なし

説明のため出席した者

町長	貫　井　孝　道　君	副町長	横　堀　憲　司　君
教育長	熊　谷　誠　司　君	総務課長	小　林　秀　行　君
税務課長	阿佐美　恒　治　君	健康福祉課長	松　本　恭　明　君
子ども育成課長	新　井　敬　茂　君	住民課長	佐　藤　千　尋　君
生活環境安全課長	重　田　正　典　君	経済産業課長	高　井　弘　仁　君
都市建設課長	横　堀　徳　寿　君	上下水道課長	太　田　　巧　君
会計管理者兼会計課長	新　井　淳　一　君	学校教育課長	川　端　洋　一　君
生涯学習課長	加　藤　喜代孝　君		

事務局職員出席者

議会事務局長	大　島　俊　秀	議事調査係長	石　関　清　貴
局長補佐兼庶務係長	小板橋　　保	主査	関　根　聡　子

○開　　議

午前９時開議

◇**議長（石川眞男君）**　おはようございます。

ただいまの出席議員は１６名であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

◇

○日程第１　一般質問

◇**議長（石川眞男君）**　日程第１、一般質問を行います。

昨日に引き続き順次発言を許します。

初めに、１番原幹雄議員の発言を許します。

〔１番　原　幹雄君登壇〕

◇**１番（原　幹雄君）**　おはようございます。１番原幹雄でございます。通告書に従いまして一般質問をさせていただきます。

きょうの朝刊を見ておりましたら、人口動態調査というのが出ておりましたけれども、その中で死亡率だとか、死傷率、婚姻率、離婚率、いろんな数字が出ておりました。特に、離婚率については玉村町が２番目ということで、かなり高いなという印象はあるのでございますが、これは私もいつも肝に銘じておるところでございますが、数字というのはその背景がありますので、背景をしっかり見た感想を持たないと、いたずらな結果を招いてしまうということでございますので、冷静に分析できればなというふうに思っております。前置きはそのくらいにしまして。

まず、第１問でございますが、平成２０年度の一般会計決算の予想はどうなっているかということでございます。平成２０年会計年度が終了いたしましたが、その中で特に町税の収入額や財政調整基金の取り崩し額などの見込みがどうなっているか。それと、町債の発行利回りが、その前の年度と申しますか、それ以前と比較してどのようなことになっているかというのをお聞きします。

また、これは出せればということですが、そういった見込みの中で財政健全化比率がございますが、そういった数字ももしお示しいただけるようであれば、出せるようであれば、お示しいただきたいというふうに思います。

２番目についてですが、これは定額給付金の支給状況についてということで、これは昨日同僚の議員さんからも質問がございましたが、改めてお尋ねします。

まず、１つは定額給付金の対象が１万３，０００件余りあったと認識しておりますが、１つは受け付け済みの申請書の件数と進捗状況はどうなっているか。特に、まだ未済の対象先に対して今後どのような啓蒙活動等対応していく予定かをお尋ねしたいと思います。

３番目でございますが、工業団地等についてということでございます。現在進められている工業団

地拡張部分の進捗状況はどのようになっているかということをお尋ねいたします。

また、工業団地の拡張は当初の予定の半分で現在進められていると認識しておりますが、その残りの半分について今後どのようにしていかれるつもりか、お伺いいたします。

特に、玉村町の状況を見ますと、自動車社会の進展により、玉村町内はどこでも住宅や工場の適地であるというふうになったというふうに認識しております。また、金融機関の関係者と話しておりますと、玉村に進出したいのだとか、今ある玉村の工場を拡張したいのだというふうな希望を持っている企業の話もよく聞きます。そんなところで、やはりそういうのに対応するには、１つは、１００年に１度の経済大不況というふうに現在言われておりますが、ほんの１年前まではそれこそ１００年に１度の経済大好況のほうだったわけですございますね。ですから、この辺についてはやはりタイミングだとか、時差という問題というのは非常に変動の激しい時代でございますので、やはり臨機応変に対応できるようにするには、工場用地等の在庫をいつも抱えているような形も必要なのではないかというふうに考えます。これについてお考えをお尋ねいたします。

最後に、４つ目でございますが、たまむら農業塾についてということでございます。２１年度予算案でたまむら農業塾の予算ということで計上されておりますが、その状況と申しますか、どのような進捗状況になっているか、お尋ねします。特に、今問題となっております農業後継者の問題でございますね、これにできましたら絡めて回答いただければと思います。

以上で第１回目の質問を終わります。

◇議長（石川眞男君）　町長。

〔町長　貫井孝道君登壇〕

◇町長（貫井孝道君）　おはようございます。１番原幹雄議員の質問にお答えいたします。

最初に、平成２０年度一般会計決算の予想はどうかとのご質問ですが、５月３１日で出納整理期間が終了したところであり、最終精算をするまでには若干の時間を要しますので、概算数値において説明をさせていただきます。

まず、歳入についてであります。歳入全体では、予算額１０６億３，１７１万１，０００円に対し、収入済額は１０１億円程度で、予算に対しての収入率は９５％程度となる見込みであります。町税では、予算額４７億７，３６７万円ですが、決算額は４９億５，０００万円程度を見込んでおります。町税は法人町民税等の落ち込みが大変心配をされましたが、それほどの大きい落ち込みがなかったということにより、予算割れをすることはありませんでした。

次に、財政調整基金につきましては、平成２０年度中には６億８，０００万円の取り崩す予定でありましたが、最終的には３月補正予算において５億円の取り崩しと確定をいたしました。歳出では、予算額１０６億３，１７１万１，０００円に対し約９５億５，０００万円で、予算に対しての執行率は９０％程度と見込んでおります。歳入から歳出を差し引き繰越明許費の一般財源分１億２,０００万円を引きますと、残額が４億３，０００万円程度となり、この金額が繰越金となるのではないかと考

えております。

今回の決算数値につきましては、あくまでも途中経過の概算数値であり、今後確定数値により監査委員さんの決算審査を受け、９月定例会には決算認定として提出いたしますので、詳しくは決算認定時にお願いをいたします。

次に、起債比率についてでありますが、最近では平成１７年度借り入れ利率が高い状態でした。貸し付け条件により利率は変わりますが、一例を挙げますと、政府資金で２０年償還の場合、年利で直しますと、２．１％から２．２％でありましたが、平成２０年度の借り入れでは年利１．８％となっております。

次に、財政健全化比率につきましては、決算が終了しないとこれ出せない比率でありますので、９月の決算認定時に財政健全化比率は提案したいと思いますので、ご了承していただきたいと思います。

続きまして、定額給付金の進捗状況につきましては、昨日筑井あけみ議員のご質問にお答え申し上げたとおりでございますので、よろしくお願いいたします。

また、申請をされていない方々への啓蒙活動についてのご質問でありますが、ご存じのとおりこの制度は全国的な制度でありますので、テレビや新聞をはじめ各メディアでも頻繁に取り上げられております。ただし、申請期間は各自治体が独自で定めます。当町は、９月３０日が期限になりますので、広報、ＦＭ、ホームページ等でお知らせを継続してまいりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

続きまして、工業団地についての質問でございます。原議員お尋ねの東部工業団地拡張計画につきましては、既存の工業団地西側に約５．８ヘクタールの工業団地を計画しております。工業団地の開発に当たっては、当該地を市街化区域へ編入した後に行うこととなりますので、現在都市計画法の法定手続を進めているところでございます。これが順調にいきますと、８月中にも都市計画決定の告示がなされ、その後開発許可の申請等を進めてまいります。

また、既存工業団地西側、今回の拡張部分の西側ということは南側になります。この地域においても、町の主要な就業地として工業団地造成の可能性を引き続き検討していきたいと考えております。現在は駐車場になっているところでございます。

なお、工業用地等の在庫を持つことの必要性についてですが、現在の市街化区域内においては、大規模な未利用地等が存在しないことから、進出希望の企業から具体的な計画内容等の聞き取りを行い、進出に適した場所について、関係機関と協議を進めながら、その実現性について検討していくことは大変重要だと考えておりますので、そのように進めたいと思っております。

続きまして、たまむら農業塾についての質問についてお答えいたします。この事業の取り組み経過についてご説明いたします。本年度新規事業として実施させていただくことになりました事業でありますので、まず受講の対象者となります一般町民への周知が重要でありましたので、次のとおり取り組んでいるところであります。４月中旬にたまむら農業塾の募集チラシを町内回覧をいたしました。

次に、町広報５月号への受講者募集の掲載を行いました。また、広報にあわせて町ホームページへの募集掲示を行い、５月１５日からの申し込みを開始いたしました。また、６月号の読売新聞東部地域版「ＶＩＶＡ　アミーゴ」という欄でございます。これにも掲載予定となっております。

受講募集期間につきましては、５月１５日から６月１５日の１カ月といたしまして、現在募集期間中となっております。

受講生の申し込み状況は、募集定員２０名に対しまして、５月末現在では１３名の申し込みがございました。現時点での申し込み者の状況は、５０歳以上の方が１１名、男女別では男性が１１名、女性が２名の構成となっております。

また、講座の内容につきましては、講師に予定しております宇津木先生、この方は樋越の方で、元の伊勢崎興陽高校の先生でございます。栽培品目、実習のレベル等について打ち合わせを行い、実習圃場の手当もついたところであります。実際の講座開始は、７月中旬を予定しておりまして、おおむね月に２回から３回、１２月まで全体では１５回程度を予定しております。

また、原議員ご指摘の農業後継者問題とのかかわりについてでございますが、さまざまな関連性を持って事業推進をさせていただきたいと思っております。

まず、直接的には、農業塾をきっかけとして、農業の担い手となる場合でございます。その場合、今回の農業塾で用意いたしました技術習得の内容では物足りないものがありますので、次のレベルの技術習得の場をしっかりと提供し、ステップアップを図ってもらえるように支援をさせていただきます。

具体的には、県知事が認定を行う「認定就農者制度」を活用し、さまざまな就農プロセスへの課題を解決できるよう、県や佐波伊勢崎地域担い手協議会と連携をして支援をしてまいりたいと考えております。

次に、農地を現在保有しており、会社の退職を機に農業へ取り組もうかと考えておられる方、これは退職帰農者と言われております。への対応であります。農地の維持活用はもとより、退職後の小遣い的な収入確保、健康管理となる農作業、生活の充実、満足感等、今後増加が見込まれるこのようないわゆる団塊の世代へのライフスタイルの提供、サポートを行う事業としても、大いに活用されたいと思っております。

そのほか、家庭菜園での野菜づくり、庭先でのキッチンプランター愛好者等、農業をキーワードとして集まる町民の方々に、農業のおもしろさ、農業の大切さを実感してもらう機会として、まず農業に触れてもらうことを重視して、少ない人数ではありますが、スタートをさせていきたいと思っております。

今後ともたまむら農業塾の事業に関心を持っていただき、内容等につきましてもご指導、ご助言をいただければと幸いと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

以上です。

◇**議長（石川眞男君）**　原幹雄議員。

〔１番　原　幹雄君発言〕

◇**１番（原　幹雄君）**　それでは、２回目以降の質問について、自席より行わせていただきます。

まず、最初の一般会計平成２０年度決算予想でございますが、かなり町税収入について順調だなという感じを持ちました。たしか補正後４８億円ぐらいが、今聞きますと約５０億円弱でございますか、ぐらいの数字だったかと思うのですが、この辺の要因は何か。

◇**議長（石川眞男君）**　税務課長。

〔税務課長　阿佐美恒治君発言〕

◇**税務課長（阿佐美恒治君）**　先ほど町長の答弁にありましたように、町税総額４９億５，０００万円程度になる予定でございます。これにつきましては、３月の補正させていただきました後に、これは制度的には余りよろしくはないのですけれども、ある大手の企業において申告漏れがあったということがございます。それで、一番景気に左右されます法人町民税において８，０００万円弱ですか、いい意味での誤算があったということで、ふえるということにご理解いただきたいと思います。

◇**議長（石川眞男君）**　原幹雄議員。

〔１番　原　幹雄君発言〕

◇**１番（原　幹雄君）**　わかりました。そうすると、法人税収入がたしか補正で２億円ぐらい減額したかと思いますが、それがそんなに減らなかったというのと、あとは多分固定資産税やその他いろんなものが順調な推移をしてきたという理解でよろしいですか。

◇**議長（石川眞男君）**　税務課長。

〔税務課長　阿佐美恒治君発言〕

◇**税務課長（阿佐美恒治君）**　おっしゃるとおりでございます。大分他の自治体では苦労しているようでございますが、そういった意味では大変玉村町の基盤の強さというものを示しておるのかというふうに感じております。

◇**議長（石川眞男君）**　原幹雄議員。

〔１番　原　幹雄君発言〕

◇**１番（原　幹雄君）**　それと、今お話を聞いていますと、もう一つは、財政調整基金の取り崩しが最初が６億８，０００万円から５億円ぐらいの見込みですよということで、それともう一つは繰越明許を除いて約４億３，０００万円ということで、実態とすると、ほとんど取り崩しは必要がないような決算ができるということになりますか。

◇**議長（石川眞男君）**　総務課長。

〔総務課長　小林秀行君発言〕

◇**総務課長（小林秀行君）**　補正を加えて平成２０年度は６億８，０００万円の予算組んだのですが、結局５億円で済んだということでございますので、当初よりも額は減ったということになります。そ

して、２１年度には４億３，０００万円ぐらいの繰り越しが出ましたので、２分の１以上は財政調整基金として積む必要がありますので、これを積んで、当初言われておりました２０年度の末で約２６億円、それで２１年度の当初で７億円組んでいますので、２１年度の末には１９億円ぐらになると予想されているのですが、２億円を足したとしても２１億円と。また、年度中にことしのように減額補正ができれば、２１年度の末には２０億円以上は多分財政調整基金として持つことができると、そういうふうに考えております。

◇**議長（石川眞男君）**　原幹雄議員。

〔１番　原　幹雄君発言〕

◇**１番（原　幹雄君）**　わかりました。今ここで決算の話をしてしまいますと、９月が正式の決算でございますし、その間に厳しい監査人の監査もございますので、この問題についてはこの程度とさせていただきます。

１つだけ。町債の発行利回りがもうちょっと下がるかなという感じもしておりましたが、国債水準等々考えるとこんなもので仕方がないのかなというふうな感じがしました。

続きまして、定額給付金の支給状況について。これはきのう筑井議員のほうからいろいろやっておりましたが、私は１つは、最後の詰めというのをどのように考えていらっしゃるのかということです。きのうの数字ですと、たしかまだ１，０００件ぐらいがまだ残っているかと思いますが、この中で多分発送しても届かないというか、相手がわからないとか、そんなものも全部含まれているのかなという気もしますが、その辺をどういうふうに最終的に詰めていくか。何か広報以外にお考えになっている対策はございますか。

◇**議長（石川眞男君）**　総務課長。

〔総務課長　小林秀行君発言〕

◇**総務課長（小林秀行君）**　定額給付金につきましては、いわゆる申請主義でございます。ただ、３月４日に法案が通ったときに、３月５日にもう既に配り始めたという経緯もございまして、すべての人に手渡しでというイメージがあるみたいなのですが、結局申請主義ですので、できる限りこちらからお知らせをして周知をして、そして９月３０日までに申請を上げていただきたいと。できない場合は、役場のほうに来ていただければ、それを補助して申請ができますので、なるべく周知の徹底ということでこれから９月の末まで、広報を使ったりいろいろな手段を使ったり、また全国的なメディアで多分そういうことが言われると思いますので、そういうことに徹したいと、そういうふうに考えております。

◇**議長（石川眞男君）**　原幹雄議員。

〔１番　原　幹雄君発言〕

◇**１番（原　幹雄君）**　これは直接連絡をするということは、個人情報なり、詐欺の問題だとかというのがあるので、ちょっと難しいというふうに判断されているのですか。

◇**議長（石川眞男君）**　総務課長。

〔総務課長　小林秀行君発言〕

◇**総務課長（小林秀行君）**　例えば、通知を出してこちらに戻ってきてしまうものもあるわけです。それで、通知しても相手に伝わらない。そういうこともあります。ただし、外国人なんかも含まれておりますので、既に帰国してしまったとか、ほかの地区に移ってしまったとか、そういうことがありますので、やはり基本的なことを、２月１日時点で玉村町に在住したと、それで９月３０日までが申請期限ですよと、そういうことをお知らせするという方向で考えております。あともう一つ、辞退というのもあるのです。申請の中で辞退ということもありますし、申請しない辞退もあるのではないかと、そういうふうに考えております。

◇**議長（石川眞男君）**　原幹雄議員。

〔１番　原　幹雄君発言〕

◇**１番（原　幹雄君）**　要は、最終的に後で知らなかったという話が出たときに、やはり責任というのですか、追及される可能性がありますので、その辺の啓蒙活動にはしっかり対応していただきたいということでございます。

それと、１点、当初の支給予定が大分繰り上がって対応できたかと思いますが、この辺の要因は特に何かありますか。

◇**議長（石川眞男君）**　総務課長。

〔総務課長　小林秀行君発言〕

◇**総務課長（小林秀行君）**　要因は、最初の時点では、金融機関で、役場のほうから資料が行った場合に約１カ月かかりますと、そういうことだったのです。たまたまゴールデンウイークが挟まりますので５月の末ということだったのですが、その金融機関の手続が当初よりもずっと早まったことによって第１回目が４月２８日に支払われたと。そこの点でございます。

◇**議長（石川眞男君）**　原幹雄議員。

〔１番　原　幹雄君発言〕

◇**１番（原　幹雄君）**　ありがとうございました。１万３，０００件という膨大な数を事務的に処理するというのは、特に１回だけということでなかなか難しいかと思いますが、遺漏のないような対応を今後もやっていただければと思います。

続きまして、工業団地についてでございますが、そうしますと、今は市街化区域の編入をしているというそういう状況でございますか。

◇**議長（石川眞男君）**　都市建設課長。

〔都市建設課長　横堀徳寿君発言〕

◇**都市建設課長（横堀徳寿君）**　そうです。工業団地、玉村町全域が都市計画区域になっています。その中に、人の住む場所、工場をつくっていい場所というふうに色分けされています、商業地域。既

存の工業団地、約５０ヘクタールあると思いますけれども、それはもう工業に専用の地域になっています。それに西側がはみ出すわけですから、それにまぜてくださいという手続を踏んでいるということで理解していただきたいと思います。

◇議長（石川眞男君）　原幹雄議員。

〔１番　原　幹雄君発言〕

◇１番（原　幹雄君）　そうしますと、実際これは買収は終わっているのですか。

◇議長（石川眞男君）　都市建設課長。

〔都市建設課長　横堀徳寿君発言〕

◇都市建設課長（横堀徳寿君）　町は、土地を、農地、買えません。ですから、工業団地の中にいいですよという許可をもらって初めて町が土地を取得できるという。それで土地開発公社に土地を買っていただいて、それを企業さんに受けてもらうという形でおります。

◇議長（石川眞男君）　原幹雄議員。

〔１番　原　幹雄君発言〕

◇１番（原　幹雄君）　そうしますと、あとその残り半分。残り半分か、ほかの場所でも構わないのですが、もしそういう計画を立てたとすると、同じような手続をしなければならないということですか。

◇議長（石川眞男君）　都市建設課長。

〔都市建設課長　横堀徳寿君発言〕

◇都市建設課長（横堀徳寿君）　そのようになります。

◇議長（石川眞男君）　原幹雄議員。

〔１番　原　幹雄君発言〕

◇１番（原　幹雄君）　工業団地というのですか、余り開発するのがいいことかどうかというのはまた別の議論でございますが、例えば財政安定という観点から考えますと、たしか農地と住宅地と工業団地というのを比べると、評価額で言うと、多分農地が１００分の１ぐらい、住宅地と工業団地が６分の１といったふうに理解をしておるのですが、その辺の安定ということもありますし、一番の問題は、工場をつくりたいとかという話があったときに、やはり対応できないというのが一番の問題かなというふうに。特に先日、群馬県も在庫がなくなってきたということで、伊勢崎の神の宮地区につくることが確定しておるようですが、もう一つ考えられるのは、あそこにつくるのであれば、例えば玉村にそういう用地があれば、売り込むチャンスは幾らでもあるということで、その辺の在庫なりなんなりを持っても大丈夫なのではないか。

それと、先ほどの財政の問題から見ますと、たしか今のこのままいくと、１０年後だったですか、大体１０億円ぐらい、毎年１億円ぐらいの町債への返済というのですか、残高が減ってくるように記憶しておるのですが、そんな中で見ますと、例えば５億円なり１０億円ぐらいは、町としては余裕が

あるのではないかというふうに私は考えておりますので。万一、進出企業がなかったときどうするのだという話もありますが、でもそれを工業団地として持っていれば、かなりいろんなそういった一般的な情勢、伊勢崎市に工業団地ができる、その続きというのですか、はっきり言えば、今度新しい東毛広幹道の東と西というのですか、南と北というのですか、そのくらいの関係ですから、十分にそういったことも考えられるのではないかというふうに考えるのですが、いかがでしょうか。

◇議長（石川眞男君）　都市建設課長。

〔都市建設課長　横堀徳寿君発言〕

◇都市建設課長（横堀徳寿君）　質問が、財政的な面と、税的な面と、町で持っていればというような幾つかあったと思います。私のほうに関係するところで、工業団地をストックしておけばいいのではないかなというところだと思いますけれども、当初始まったのが約１０ヘクタールで、南半分はまだ残っているというふうな形で、答弁にあったように今駐車場で、地権者等の同意が得られなかったということで、今回は進んだ場所だけを工業団地に編入するというような経緯で動いています。

将来的な面で、町は総合計画を１０年に１度つくります。それに付随してマスタープランをつくります。その中で、計画的に町を将来どういうふうにしていくかというものを構想、長いマスタープラン、２０年ですか、その中において絵をかいて、玉村町全体を見たときは、この場所に工業地域、商業地域だということを計画させていただく予定で、これから進んでいくわけですけれども、その部分を貫井町長になりましてから、前橋市の隣接する力丸団地、そしてまた今回の東部工業団地ということで、２つ随時編入と５年置きの計画で今度やっているわけですけれども、それを、今のパターンでうまくこういっていますけれども、町内の不動産屋でありますが、先行取得していて、売りますよと言っていて買い手が来なければ､町はまた焦げつきを持ってしまうということになると思いますので、その辺のところ､工業団地をふやしていくとかの計画は､総合計画､マスタープランをつくるときに､また議員さん皆さんと協議をさせていただきながら計画をしていくということになろうかと思います。

県のほうの企業の持っているものが少ないというふうになってくれば、各自治体みんな同じような考えを持ってくると思います。ですから、その辺とのタイミングも、そしてまた町の全般的な財政、その辺の先行どのくらいできるかというその辺も見なければ、一歩踏み出し、判断できないような問題かなと思いますので、今後十分に協議をしながら計画等を進めていきたいと思っています。

◇議長（石川眞男君）　原幹雄議員。

〔１番　原　幹雄君発言〕

◇１番（原　幹雄君）　この工業団地の在庫については、もうちょっと財政面だとかいろんな検討が必要かと思いますが、ただ私の認識としては、情勢的には持っても大丈夫なのではないか。万一売れなかったらどうするのだということはございますが、ただある程度のリスクをとっていかないと、やはり計画的な形というのはとれないのではないかというふうに考えます。

それと、ここに実は工業団地等とした等というほうの意見を述べさせていただきますが。きのうの

° ` í ð t ‹ ] _ M ‡ ` h U z — ô ¸ = U ˆ ‡ b ‘ q M O ¤ p z Ê w ô ¸ = 0 f › r O b ” w i
q M O ~ O s \ q U] _ M ‡ ` h { V • O w é p x s M p b Z • r ‹ z ï Z \ p U Í ¢ ` o M ‡ b
q M O ~ O s ¶ $ t x K ” q ¥ M ‡ b U z \ \ ’ % U z Ä Y ’ M q M O w p b T z Ä F Û w Ê
w Ý æ ¿ Ä i q ² x ¥ l o M ‡ b U z « Q y H 3 å p ý ` X z | ‰ \ q U p V ” q z
ü Y ’ M T q ¥ M ‡ b U { f O b ” q z q M O \ q x z ± Â ù p M X q Ë t s
” T q ¥ M ‡ b { f O b ” q z å p « Q y H 3 c m ý ` M E P › ~ • ` o M X w i q M O
~ O s › q l o z f • p M ˜ • ” \ ˆ ± q M M ‡ b T z å ¸ ± › z | ‰ q M O \ q p K • y z
ï p ‹ Ý ¸ = w 2 U w Y \ q U p V ” w p x s M T q M O ~ O t ß Q o M ‡ b { ç
• x “ f ß ¿ ð “ q M O U p V o M ‡ b w p z f • q ‹ O ° m x z f × ˆ “ U å i l
h p b T z ¶ ¢ ‰ è q M O ¤ p z ² x Ä w q • Ú E x ‡ × t M M w i q M O ~ O t Ý Ý ` o S “ ‡
b { K q x z f w % w j ‹ › r w ‘ O t • l o M X T q M O ~ O t ß Q ” w p b U z Ê Õ M T U p]
_ M ‡ b T z \ O M l h ß Q t m M o { ç
Ö ^ Õ ¢ t ’ ¸ ‰ £ ç Ê Õ { ç
ç ç ç ç ç ç ç ç ç ç ç ç ç “ Ç t ¥ ç ¤ Ê Õ ç ª
Ö Ê Õ ¢ ª ¹ “ £ ç » À , • w Œ æ ˜ q M O \ q x z ô S & A R Õ Ì t x f O M O p Œ æ
˜ › ` o » À , • › R ` h Ô Š w & A i l h w p b Z • r ‹ z f • U i œ i œ & A U · X s l o V
‡ ` o z ] s r ‹ G ! » À , • › Ì Ò ç H u Ž ™ x ‹ o K ‡ ` o M h q M O w U q Ý p] _ M ‡ ` h
Z • r ‹ z 7 Ù t s “ ‡ ` o ‡ h » À , • U ì t s l h q M O é › M o S “ ‡ b { Ä w Ô ù ›
ß Q o ˆ ‡ b q z ‡ × t q • $ Ú E U M M q M O \ q p z z f “ w ì R s › • ‡ Q s U ’ ’ À w
Z w ™ I U ô ‡ l o S “ ‡ b { h i z \ • U c l q X q M O \ q ‹ ‡ h - Â p V ‡ d œ w p z \ w
% U ‡ × t Q ... w É ` M q \ – p] _ M ‡ b Z • r ‹ z q ˆ Š p x z Œ æ ˜ ‘ “ x z 7 t ‹ O
Z ` h X h \ w 7 Ù 9 ! Ç z 7 t ‹ O

) z ¥ P w • Ú

委員会制度の１つの大きなねらいでもありますので、それをしっかりとやっていくということで認識をいただきたいと思います。

◇議長（石川眞男君）　中里知惠子議員。

〔７番　中里知惠子君発言〕

◇７番（中里知惠子君）　少しすれ違いがあると思うのです。私の言おうとしていることは、やっぱり専門員による調査が必要ではないですかという質問なのですけれども。

◇議長（石川眞男君）　教育長。

〔教育長　熊谷誠司君発言〕

◇教育長（熊谷誠司君）　ことしから社会教育主事を持っている者がいるわけですけれども、それにお任せするということではなくて、その人が中心になったとしても、生涯学習課全体で取り組んでいくというふうに私は申しておりますので、ご理解いただきたいと思います。

◇議長（石川眞男君）　中里知惠子議員。

〔７番　中里知惠子君発言〕

◇７番（中里知惠子君）　これも今見つからないのですが、法律ではなくて規定ですか、玉村町の。どう進めるか、社会教育委員会。あります。不十分な場合には、専門家を自分たちで呼んで、そして合議の上、検討の上、どう調査を進めるかという臨時の委員会が設けられるというような規定がここに入っていますが、それご存じですか。

◇議長（石川眞男君）　教育長。

〔教育長　熊谷誠司君発言〕

◇教育長（熊谷誠司君）　教育三法が改正をされました。それによって、点検評価というそういうことが義務づけられてきました。しかしながら、玉村町教育委員会としましては、既にもう平成１９年度に教育委員会の点検評価をやっていて、それが科学文部省の参考資料にもなったと。先進的な取り組みだということで全国的に紹介されていますし､新聞にも掲載されたと､そういう状況であります。これは何かといいますと、ただ内部だけの点検評価ということではなくて、外部の人たちを入れた点検評価ということをきちっとやっていくのだと｡そういうことでもありますので､そういう外部の方々がどういうふうなことを地域住民の方々が求めているのかと、そういうことについてしっかりとそれに取り組んでいくということの大事さというのはあるというふうに思うのです。そういうことがないと、やっぱり教育委員会の点検評価そのものはちょっと違った形になっていくだろうというふうに思っています。

しかしながら、私は難しい。本年度は実施をしましたけれども、これから少しずつそういう形に充実をしていくということが求められています。それはなぜかといいますと、地域住民の方々が例えば教育委員会のもろもろの取り組みについての点検評価をやっていくときに、教育委員会というのは何をやっているのかということを十分熟知をしていただいた方に点検評価をしていただかないと、やっ

ぱりいい点検評価というのはできないのではないかというふうに思うのです。そういう意味では、教育に関して地域住民の方々が関心を持っていただいて、教育委員会何をやっているのだと、そういうことをきちっと目を向けていただけるとありがたいと。その１つの手がかりとしましては、先ほどピンクの冊子でありますけれども、玉村町の教育行政方針、これについて幾らでも窓口のところに来ていただければありますので、それをごらんいただいて、教育委員会の様子をしっかり知っていただくということが大事なのだというふうに思っていますので、生涯学習についてもそういう立場で取り組んでいく必要があると、こういうふうに考えています。

◇議長（石川眞男君）　中里知恵子議員。

〔７番　中里知恵子君発言〕

◇７番（中里知恵子君）　生涯学習についての評価は外部からいただいていますと、今初めて聞きまして。前回どういうお答えいただいたかというと、１７年度、１９年度ですか、それは検討していますというお答えだったと思うのです。だから、どう検討しているのか、実はきょうお聞きしたいと思ったのですが、時間もありませんので。どういう評価を受けたかについても含めまして、これ終わりましてからお見せいただきたいと思います。

残り少なくなりまして、また不足すると困りますので、この生涯学習推進員連絡会。この員になった方から、こういう質問を実はしているのですということを先日お聞きしました。この連絡会に出席して、２５区におけるそれぞれの持ち帰っての作業での基本計画がありますかという質問しましたということなのです。具体的にどういう基本的な計画を今年度は生涯学習推進員連絡会のそれぞれの員が持ち帰って作業する上でありますかという質問したそうですが、それについてはどうお答えになりますか。

◇議長（石川眞男君）　教育長。

〔教育長　熊谷誠司君発言〕

◇教育長（熊谷誠司君）　ちょっと中身わからないのですけれども、生涯学習推進員連絡会の方針ということですか。そうではなくて、生涯学習課の方針ということ。

◇７番（中里知恵子君）　生涯学習推進員連絡会での推進員の方が、その連絡会に出席してそういう疑問を投げているということをお聞きしたのです。それに対してどういうお答えをなさっていますか。

◇議長（石川眞男君）　教育長、答弁お願いします。

〔教育長　熊谷誠司君発言〕

◇教育長（熊谷誠司君）　実は、既に生涯学習推進員、５０名の推進員さん方に集まっていただいて連絡会を開きました。その中で、２１年度、２２年度、２カ年の任期なのですが、２１年度は改選期で新しい推進員さん方が中心になっていますので、生涯学習推進員さんがどういうふうな取り組みをしていくのかと、どういうことをやっていくのかということについてを含めて説明をしています。

そういう中で、方針というふうなことですけれども、先ほど申し上げましたように、各地区の住民

の方々がどういう学習を求めているのかということを十分踏まえて、そしてそれにこたえられるような事業を進めていくということが一番の方針ですよということについては言っていますので。だから、各地区がどういう方針を持っていくかということについては、町として一本でこうだということではなくて、基本的にこういうところをしっかり押さえて各地区の生涯学習を推進していただきたいという、そういうふうなお願いしています。

◇**議長（石川眞男君）**　中里知恵子議員。

〔７番　中里知恵子君発言〕

◇**７番（中里知恵子君）**　初めて委員会に出席されて、いろいろな職業、あるいは経験なさった方がいらして、初めてかなりの分厚い資料を渡されて、いろいろそしゃくするのが大変だと思うのですが、そういう中で、やはりこの方の言わんとしたことは、毎年繰り返しているわけですよね。そういう中で、前年度の反省に立った、実はこういうことありましたので今年度はこうしたいとか、ここ５カ年計画立ててこういうような方針でいますのでこのことはきちんと押さえてくだいよというような基本的な計画あるかどうかということだったと思います。

次に進みます。それから、次の社会教育委員会につきましては、１つのサンプルとして高崎市の例を挙げましたが、公民館活動について、徹底的に１９年度、２０年度に委員会の中で練っております。全部録音されていますので、どういう対話がされたかということがよくわかりましたので、それ１つ例としてお話ししておきます、方法としまして。

それから、最後の公民館活動なのですが、結論の２つ目、私は最初結論申しますよと。２つ目なのですが、公民館活動をどういうふうに運営して、審議をして、企画を立て、審議をし、そして実施をし、評価するかというような母体がないのではないのですかという１つの例として、実は予算の配分から先日係長にお願いしました。平成２０年度の公民館の活動項目と事業と、それからその補助金でございます。それ見ますと、１つ、一番最初これお聞きしたいのは、玉村町は、もう２０年近くボランティアをやっている方から、公民館活動の組織が見えないと。今従事しているボランティアのいろいろ課題はあるのだけれども、どこにそれを申し出たらいいのかわからないということを聞きました。

そこで、これは前の係長から公民館について私、文教福祉常任委員会でも説明聞いております。確かに項目から見ると、かなり少ないですし、ほかでやっていますとおっしゃった。ただ、ごっちゃにしないでほしいのは、私どこまでも視点が教育的な活動で、組織的な社会活動と言ったのでしょうか、教育活動。組織的な教育活動なのです。そこへ焦点当てていますので。それをお聞きしましたら、例えば高齢者教室、確かに企画をして、皆さんに来ていただいて、問題は何ですかとお聞きしたら、同じメンバーと。ほとんど入れかわりがなくなってしまったので、どういうふうに皆さんいろんな方がこの講座を受けていただければいいかなと。３回ぐらいあったと思うのですが。そういうことで理解したことは、この係長が公民館の係ということで決めたという印象を受けたのですが、ということなのでしょうか。

例えば、非常に専門的なものが必要なのではないですか。今回、社会教育主事がいらっしゃるわけですから、それから公民館長もいらっしゃるわけ。そういう中で、どういうふうにこの公民館の活動を発展させようかというような審議なり、クレームを受けたりなんというようなことというのは、行政お一人でやったのか。上司にお聞きしたというようなこともちらっと言いましたが。まさにここではっきりしていることは、住民がいないのです、活動している住民が。だから、それ感じたものですから。

言いましょう、公民館の活動。わわわのまつり、それから子供育成会連絡協議会、単位子供会健全育成会、育成活動育成事業、菊花会、書道連盟、ボーイスカウト、ガールスカウト活動費、字公民館整備事業、高齢者教室、町民各種教室、少年少女教室、これだけなのです、公民館活動が。

◇議長（石川眞男君）　わかりやすく質問してください。

◇７番（中里知恵子君）　ということで、私の質問は、住民がいないのです。一番肝心の企画をし、審議をし、こんな公民館活動、講座を持ちたいというようなことを話をする母体がないのではないかということに気づいたので、その点いかがですか。

◇議長（石川眞男君）　生涯学習課長。

〔生涯学習課長　加藤喜代孝君発言〕

◇生涯学習課長（加藤喜代孝君）　公民館活動につきまして、各種行事やるわけですけれども、職員が中心になって考えますけれども、それを文化センター連絡協議会、また社会教育委員会等にかけまして審議していただきまして、実際教室を開いているというような経過がございます。

◇議長（石川眞男君）　中里知恵子議員。

〔７番　中里知恵子君発言〕

◇７番（中里知恵子君）　ここで提言をいたしたいと思います。

まず、講座の設定に関して、要するに母体がない、組織体がないと、これはっきりしていますので、よろしく検討いただきたいと思います。

講座に関しては、この町の規模でできることとできないこと、これはっきりしておりますので、そういう意味で、消防ではございませんが、広域の連携。つまり、中都市がおるわけですので、連携しながら関連のある講座を設定するとか、あるいは群馬県県立女子大学、講座の紹介だけではなくて、その中に乗った講座を設定するとかというのはどうかなという提言をしたいと思います。

以上で、３７秒ありますが、終わります。

◇議長（石川眞男君）　休憩いたします。１１時１０分に再開いたします。

午前１０時５１分休憩

午前１１時１０分再開

◇議長（石川眞男君）　再開いたします。

◇**議長（石川眞男君）**　次に、１２番村田安男議員の発言を許します。

〔１２番　村田安男君登壇〕

◇**１２番（村田安男君）**　傍聴人の皆さん、大変ご苦労さまでございます。

議席番号１２番村田安男でございます。議長の命により、通告書に従い一般質問をさせていただきます。

５月２０日に国よりことし１～３月のＧＤＰ、いわゆる国民総生産の成長率が発表がございました。予想されていたこととはいえ、対前年同月比マイナス４％、年率換算で１５．２％というような極めて過去に例のないような数字が出てきておりますけれども、この原因は、言うまでもなくアメリカの金融危機に端を発した不況でございます。その結果、急速な市場の縮小、ひいては雇用の減少、さらには消費の減退というような本当に我々が経験したことのない今の状況であるわけでございます。３月の失業率、私も地域を歩きあるいは町全体を歩く中でも、大変失業者がふえているなということを感じ取っております。５０半ばにしておやめになったというような話で、「どこかないかい」というような話を聞かせていただきますけれども、本当に厳しい状況というものが現実の姿として出てきているなということを感じ取っております。この４．８％の失業、５月はさらにこれが上向いて５％になる。そして、今年度中にはもしかすると６％を突破する。ニーズにして３３５万人というような今の数字でございます。これをいかに打破していくか、そしてこれを改善していくかということは本当に切実な問題で、国としても１５兆円の補正を組みまして、この雇用対策、そして景気対策というものを考えておりますけれども、何としても景気の回復というものが前提になってくるわけでございます。

前段はこのくらいにいたしまして、きょうは、このような経済状況下の中において、いかに玉村町の財政の健全化、そして雇用の増進というものを図っていくかというような内容について質問をさせていただくわけでございます。

１７年１０月に、玉村町経営改革町民委員会の提言に基づきまして行革はスタートしたわけでございます。当初１６２項目というような内容のものでございました。町長やるなということで、私も大変関心を持って成り行きを見ていたわけでございます。その中には、達成できたものもございます。しかし、人事の絡む問題でなかなか難しいというような状況の中で、凍結というような話も聞いているものもございます。しかし、これをやり抜くことによって新たな自律ということを選択した玉村町が生き抜く道があろうかと思うわけでございます。先ほど来の質問の中にも、原議員の中からございました、新しい工業団地の開拓、確保によって雇用の創出が生まれるというような話もしましたけれども、私はまさしくこの時期、そういう選択を一つ一つやっていくのが、今の町政に課せられた道ではなかろうかと思っているわけでございます。本日は、行革の面について質問するわけでございますけれども、１６２項目すべてにやるという時間はございません。特にその中で私は、民間活力の活用、

いわゆる民間委託、あるいは指定管理者制度、あるいは業務委託、こういうものについて町政の方向、方針というものをお伺いしたいと思うわけでございます。

以上で１回目の質問とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

◇**議長（石川眞男君）**　町長。

〔町長　貫井孝道君登壇〕

◇**町長（貫井孝道君）**　１２番村田安男議員の質問にお答えいたします。

行財政改革の進捗状況と今後の見通しについてという質問でございます。玉村町における行財政改革につきましては、平成１７年度に策定した玉村町経営改革大綱に基づき、玉村町経営改革実施計画を毎年見直しながら各種取り組みを行っているところでございます。

まず初めに、外部委託事業、これは指定管理者制度でございます。について説明申し上げます。Ｂ＆Ｇ海洋センターにつきましては、平成１８年度から指定管理者制度へ移行し、本年４月１日に２度目の協定に至っております。サービス内容の充実、利用実績等順調に経過しているものと考えております。

老人福祉センターにつきましては、同じく平成１８年度から指定管者理制度へ移行し、本年度末で協定が満了となりますので、来年度からの新協定に向け準備を進めているところでございます。こちらにつきましても、サービス内容の充実、利用実績等順調に経過をしております。

社会体育館、総合運動公園及び東部工業団地内運動公園につきましては、社会体育施設として一体的な指定管理者制度への導入を考えておりますが、総合運動公園の動向等もあり、その取り組みがおくれている状況にあります。

次に、業務委託についてでございますが、クリーンセンターにつきましては、受付、計量、手数料受け取り等の業務を平成１９年度より業務委託を実施しており、事務の効率化が図られているものと考えております。

給食センターにつきましては、調理業務及び運搬・回収業務について業務委託を進めていく方針ですが、具体的な計画には至っていない状況でございます。

続きまして、民営化についてでございます。公立幼稚園につきましては、民営化についての検討を進めてまいりましたが、保育所ニーズの高まりと少子化による幼稚園児数の減少が見込まれることから、民営化ではなく、幼稚園の統合等園児定員の削減を検討する方向になりつつあります。

保育所につきましては、効率的な施設運営と住民の多様なニーズの対応という観点から、民営化を検討してまいりましたが、保護者をはじめとする町民理解が得られない状況などから、当面は引き続き直営で運営していく方針でございます。

以上でございます。

◇**議長（石川眞男君）**　村田安男議員。

〔１２番　村田安男君発言〕

◇**１２番（村田安男君）**　指定管理者制度、一定の進度があったなということで私も見ております。ここ幾日かで、質問に当たって、この指定管理者で民間委託というような状況の中で見てまいりました。前から思っていること、そして実際に見てどうかというようなことで感じておったわけでございますけれども、例えばＢ＆Ｇ海洋センター、指定管理者制度移管前、１８年４月に移管したわけでございますけれども、その数字を見てみますと、約１割、５万７，０００人が６万３，０００人ぐらいの利用者があるというようなことで、順調に利用者もふえているというような話を聞かせていただきまして、「ああ、そうかい」というような話で聞いてきました。

その利用者の内訳を見てみますと、玉村の町民が約５割、残り４割が伊勢崎市、さらに残りの１割については高崎市なりあるいは前橋市の人たちが利用しているということで、大変好評を博しているというようなことで見てまいりました。

私、決算内容についてもわかる範囲で聞かせてほしいというようなことで聞いてきたのですけれども、１７年当時の玉村町のＢ＆Ｇの海洋センターの予算額、これを見てみますと、たしか６，６００万円ぐらいですね。これは正職員２名ほかというふうなことで人件費も含めた金額でございます。それに対して今年度のＢ＆Ｇ海洋センターの委託費、これが４，７００万円、差額２，０００万円ある、それはすごいなという話になろうかと思いますけれども、当然入場料というものを取っておりますから、これが１，０００万円ぐらいあるというような話でございますから、差し引きこの事業については１，０００万円の経営改善がなされているなということを感じ取っているわけでございます。職員数についても３名、それから臨時的な指導員、コーチを含めまして１７名おるというようなことで、雇用の面においても寄与しているなというような感じをとっております。

そういうことを考えたときに、特にそのほかの関係についてもいろいろとございますけれども、やっぱり民営化、そして指定管理者制度というものはもう少し積極的にやる必要があるというような考え方を持っておりますけれども、町長としてこの指定管理者制度、民営化についてなぜ必要かということを、基本的な理念だと思いますけれども、その辺について町長の考え方をお伺いいたします。

◇**議長（石川眞男君）**　町長。

〔町長　貫井孝道君発言〕

◇**町長（貫井孝道君）**　民営化、指定管理者につきましては、平成１８年から進めております。この一番基本的な考え方は、財政的な安定を図るために、民間に移管できるものは民間に移管するということで、民間の活力ということを入れながら町の財政を安定させていくという大きな目的があったわけでございます。

そういう中で、今村田議員さんが言ったように、Ｂ＆Ｇなどは指定管理者にしたことによって、利用者にとってもメリットがあり、また町にとってもメリットがある。なおかつ、民間の指定管理を受けた日本水泳振興会においても大変メリットがあるという一番うまくいっている例かなと。必ずしもこういうふうな形で３者がうまくいくということはなかなか難しいのではないかなと思いますけれど

も、Ｂ＆Ｇについては当初の目的に沿った形の中で外部委託というものが私は成功している例かなと考えております。こういうような形で指定管理者制度に移行できるとすれば、非常にお互いにメリットがある。そういう事業であると考えております。

◇**議長（石川眞男君）**　村田安男議員。

〔１２番　村田安男君発言〕

◇**１２番（村田安男君）**　先ほども話をさせていただきましたけれども、利用者の約５割が町外の人間だということで、私、面として広い範囲の中での業務ということで、施設の利用というものは今後そのように考えていかなくてはならないという考え方持っております。運動公園なんかについても、きのう議会中に電話があって留守電に入っていたわけですけれども、何とか利用できないかというような知り合いからありましたけれども、これはこういうことでやればできるよという話をさせていただきましたけれども。これから、そういう施設については、遊んでいるときがないような状況、継続的に使われるような、そしてコストの低減というものを考えていく必要があるのではなかろうかと思っております。

行革の主たる目的は、先ほど来町長が申し上げましたように、財政面の健全化というものが主な内容でございます。昨日からきょうにかけての質問の中にも、財政見通しの中の町民税、４９億５，０００万円ぐらいになったというような話で、思ったより２０年度決算はよかったというような話もございます。しかし、問題は２１年度だと思うのです。法人税なんかも今年度だと思います。一番よかったときは、法人町民税だけでも６億円を超えているわけでございますけれども、ことしあたり大変厳しくなってきて、かつての１７、１８、１９、この辺レベルに下がるのではなかろうかということが言われておりますけれども、その辺、見通しもう一度お聞きしたいと思うのですけれども、いかがなものでしょうか。２１年度の見通しです。大変難しい話だと思いますけれども、ひとつよろしくお願いします。

◇**議長（石川眞男君）**　税務課長。

〔税務課長　阿佐美恒治君発言〕

◇**税務課長（阿佐美恒治君）**　おっしゃるとおり法人町民税等につきましては、平成１６、１７、１８年程度は、約３億５，０００万円から４億円の間だと。玉村町の潜在的な法人町民税は、その辺なのだろうというふうには認識しています。先ほど申されたように１９年度決算、１社が特によかったと、２億円ほどよかったということで６億２，０００万円ほどになりました。今年度は、先ほど申し上げましたように約４億八、九千万円になるだろうという見通しを立てております。２１年度、国、県の方針として、２０年度の決算の約７８％程度になるだろうというふうな一般的なものとして打ち出されておりますので、玉村町もそれでいきますと４億円を少し超える程度の決算は得られるだろうというふうな見通しを立てております。

◇**議長（石川眞男君）**　村田安男議員。

〔１２番　村田安男君発言〕

◇**１２番(村田安男君)**　実直に言って厳しい状況だということで総括させていただきますけれども、これから個人住民税、固定資産税を除くと十八、九億円だと思いますけれども、この数字も相当。これから雇用の問題が絡んできますから、まず端的に景気が悪くなると法人税から下がってきますけれども、その後は今度個人のほうへ回ってくるわけです。雇用の問題、賃金のカット、こういうものを含めますと、個人住民税についても私は相当厳しいものが２１年度以降出てくるような状況だと思いますので、何が何でもこれからやることは、財政の健全化を目指すには、少しは厳しいものを提示していかなければならないと。これは町民にも、あるいは職員に対してもそういうものは出していかなくてはならないということを私は感じ取っておるし、町長自身も昨日同僚議員の質問の中に、お祭りの、よく言えば集約化ということですけれども、悪く言えば削減ですね、縮小。これはやむを得ない話で、これはそういうものの中から次の財政というものを考えながら行政運営というものはやっていかなくてはならないということは私は感じ取っております。

お聞きしたいのは、私も今回の質問に当たっていろいろと数字を見てきたわけでございますけれども、１８年度だと思いますけれども、財政フレーム出しました。向こう１０年間の平成３１年までの見通し数字を出しましたけれども、まだ3年しかたってないのですけれども、その当時出した数字の今年度の予算額が九十四、五億だったとたしか記憶しているのですけれども、実際に出た今年度の予算は１０１億円ですから、６億円からの乖離があるわけです。この辺、二、三年たつうちに数字がばあっと変わってしまうわけです。この辺の何でこんなに違うのかというものについて、もしお聞かせいただければお聞かせいただきたいと思いますけれども。

◇**議長（石川眞男君）**　総務課長。

〔総務課長　小林秀行君発言〕

◇**総務課長（小林秀行君）**　財政フレームでは、２１年につきましては、確かに９４億円ということになっていると思いますが、２１年度は特に大型の工事、例えば玉村中学校とか、第三保育所とか、それから玉小の耐震工事とか、あるいは上陽小の耐震大規模改造の設計、そういうものが国の補助が前倒しにした場合にはこのぐらいたくさんつきますよ、3分の1が3分の2になりますよと。そういうものによって前倒しされてきておりますので、特に今年度２１年度については予想よりも高くなってきていると思います。

◇**議長（石川眞男君）**　村田安男議員。

〔１２番　村田安男君発言〕

◇**１２番（村田安男君）**　第三保育所、それから玉小の体育館の補強工事、こういうものは新しく出てきたものだと思いますけれども、玉中の建設というものは、これは玉小も含めてそうだと思いますけれども、耐震診断の中でこれは問題ありというような状況の中で以前から計画されていたものだと私は記憶しております。ここ一、二年でこれがどっとわいてきたものではございません。ただ、繰り

上げすることによって補助金の率が変わってくるというようなことで事業を早めたというお答えでございますけれども、実際問題、交付税算定の場合において玉中の建設費あたりはどの程度になるのか。もしおわかりになればお聞かせいただきたいと思いますけれども。

◇**議長（石川眞男君）**　学校教育課長。

〔学校教育課長　川端洋一君発言〕

◇**学校教育課長（川端洋一君）**　玉中のまず校舎棟完成しましたが、契約というか全体的な校舎棟で申し上げますと、１４億２，６４２万５，０００円ということでございました。そのうち、補助金としまして４億６，６８３万３，０００円。これ現在、旧校舎より大きくなっていますので、大きくなった部分のところの補助率が変わっております。それで、起債でございますが、起債につきましては８億１，２３０万円ということで、残り一般財源が１億４，７２９万２，０００円ということで、玉中の校舎棟については、全体の予算については以上でございます。

◇**議長（石川眞男君）**　村田安男議員。

〔１２番　村田安男君発言〕

◇**１２番（村田安男君）**　ややもすると、町民の中には、学校建設だから５割以上の補助があるだろうというような錯覚をしている方もございます。私ももう少しあるのではなかろうかというような気がしたわけですけれども、１４億６，０００万円の事業やるのに対して国からの補助金が約４億円。そういうような状況でございますので、１０億円からの金がこれから町民の負担として残っていくわけです。ただ、教育費ですから、これは先行投資という位置づけで私はおります。そういう位置づけで考えていけばやむを得ないことだと思いますけれども、いずれにしましても、単年度で見てみますと厳しい。そして、先ほど言いました向こう１０年間の３１年度末の累計、毎年単年度では赤字になるわけでございますけれども、１３億円というような赤字が１０年間で発生するということであったわけでございますけれども、今年度の財政の中においても、財政調整基金から７億円、それから町債発行が１４億円ですから２１億円ですか。これは先ほど言ったような事業をやるからやむを得ない話ですけれども、このままいくと大変厳しい状況になってしまうということで、改めてもう一度、行財政改革というのは必要なのだということをぜひ町長が認識していただきたいと思うわけでございます。

では、話は次に行きますけれども。平成１７年３月２３日だと思いますけれども、たしか国で緊急計画の中で集中改革プランで２１年までの向こう５年間についての見通しについて出して、それに基づいて実行しないさいというような国からの指示のもとについて、玉村町も計画を出しました。その内容は、職員定数の削減、それから給与、諸手当の見直し、事務事業の再整備、それから民間委託への推進、そして経費削減等の財政効果。これらについて目標値を設定し、それに向かってやりなさいと。年度ごとに検討しなさいというようなことがございましたけれども、最初の職員定数、この辺の見通しはいかがなものでしょうか。

◇**議長（石川眞男君）**　総務課長。

〔総務課長　小林秀行君発言〕

◇**総務課長（小林秀行君）**　職員定数につきましては、平成１７年の４月１日が基準になっておりまして、このときが玉村町２６２人でございました。そして、平成２１年の４月１日、２５１人まで減少するという見込みでしたが、２４８人になっておりますので、クリアをしております。また、平成２２年４月１日、このときまでに１８人を減らして２４４人にするという内容でございますので、このままいきますと、達成はできると踏んでおります。

◇**議長（石川眞男君）**　村田安男議員。

〔１２番　村田安男君発言〕

◇**１２番（村田安男君）**　達成できるということでございます。退職者を対象にやっているなという私は裏づけの数字を見ておりますけれども、これはこれで目標値を達成するということでございますから結構なわけでございますけれども、ただ１８年の２月ですか、問題になりました臨時職員の問題です。この臨時職員の関係については、この動向はどうなっておりますか、お聞かせいただきたいと思います。

◇**議長（石川眞男君）**　総務課長。

〔総務課長　小林秀行君発言〕

◇**総務課長（小林秀行君）**　臨時職員ですね。臨時的任用職員と呼んでおりますが、平成１７年度には合計で１９３人おりました。平成１８年度が２０１名、平成１９年度が２２３名、平成２０年度が１９６名、今年度平成２１年度が２１０名。これはいずれも４月１日の数字でございますが、このようになっております。

◇**議長（石川眞男君）**　村田安男議員。

〔１２番　村田安男君発言〕

◇**１２番（村田安男君）**　今年４月１日が２１０人というのは、内容は理解できます。これは緊急雇用対策の中の一環として事業をやったなということで理解できますけれども、いずれにしましても臨時職員の問題は、私はこれは玉村町の課題だと思います。町長は、町田議員の質問のときに、私は今でも覚えておりますけれども、これは違法ではないかというような質問に対して、逸脱しているという表現だったわけです。逸脱と違法とどういうふうに違うのかなということでございますけれども。いずれにしましても、これは玉村町の課題でございます。特にこういうような雇用状況の中では、私は正規の雇用というものは当然やらなくてはならない。職員の身分保障というものは、これは雇用者は責任を持ってやらなくてはならない。臨時職員の雇用というものは、地方公務員法２２条の５項、これに基づいてやるのですけれども、２２条の５項は、臨時職員の雇用については６カ月、再延長でも６カ月の１年、新たな任用はまかりならぬというような内容になっているわけでございますけれども、現状において私はこれを玉村町の課題として取り上げていかなくてはならないのは、緊急的な雇用ではないのです、保育士とか。こういう玉村町の中層にある人間を臨時的な職員でやっていくわけ

には私はいかないと思います。やっぱり職員の身分というものを考えれば、きちんとした採用というものをできるだけ早い機会にやる必要があろうかと思いますけれども、町長のほうからその辺の今後の任用の問題、この辺について、方針で結構ですから、お聞かせいただきたいと思います。

◇議長（石川眞男君）　町長。

〔町長　貫井孝道君発言〕

◇町長（貫井孝道君）　この臨時職員の問題については、玉村町の重大な課題であるということは、今村田議員さんがおっしゃったとおり、私としてもそのような認識でおります。大変この問題については根が深いし、規模も大きいし、簡単には、一長一短ではいかないというのがこの問題でございますから、私も再三町長がこのことについて糾弾されるのはもう覚悟しなくてはいけないかなと考えております。

今の本当に私の考えの中では、この臨時職員の皆さんの働きによってこの町が円滑に動いている、そして町のために大変お役に立っているということは、もう再三申し上げたとおりでございます。そのために、徐々に待遇改善を重ねてまいりました。嘱託職員の皆さんに対する退職金、そして昨年通勤手当を出し、今年度は時間給の値上げということで、この臨時職員の待遇を町としてできる範囲内でやっていこうということで改善を重ねているのが現状でございます。今後も、町としてできるだけのことでこの臨時的職員の皆さんの待遇改善はしていくつもりでございます。大変この方たちが町のために働いてくださるということで私も感謝しておると同時に、今後も今までと変わりない働きをしていただきたいなと思っております。

この問題については､各市町村の話を聞きましても､同じような悩みを持っているのですけれども、特に玉村町が臨時職員が数が多いということは間違いない問題でございます。ですから、それだけに非常に一長一短では解決できない問題がたくさんあるということで、その辺については私の責任でありますので、ぜひ町長を責めていただきたいと思っております。

◇議長（石川眞男君）　村田安男議員。

〔１２番　村田安男君発言〕

◇１２番（村田安男君）　私は町長を責めるつもりはございませんし、こちら側にいる議員さんだって当然これは。きのうも議員の職務というのは何かということを町長述べられましたけれども、これはチェック機能です。チェック機能というのは、当然悪いところはこれは直したほうがいかがなものでしょうかという機会を与えてもらっているわけですから、これは言わなくてはならない。それを言わずに、まあまあ、まあまあとなあなあの政策というのは私はよくない。ですから、我々にもこれは、町長だけではなくて、議員自らにも責任があると私は認識しております。町長一人の責任ではないということで、みんなの責任だということで私は理解しておりますので、ひとつこういう方向で皆さんで力を合わせて何とかこの方向というものを一歩でもよくするような改善というものを考えていただきたいと思います。これは大変根が深い難しい問題でございます。

それから、緊急集中改革プランの中では、２つ目には給与、諸手当の見直しというのがございますけれども、これはやってあります。退職時の特別昇給の廃止。これは一般企業でも大体やっているのです、県はもっと早くやりましたけれども。

それから、３項の事務事業の再編、これも課の統廃合やっていますから、やっております。

それから、きょうの本題の民間委託などの推進、これが若干おくれているなというような状況でございますので、もう少し積極的にやっていただきたいわけでございます。これは先ほどの答弁の中に、幼稚園の統合を含めてというような話もございました。私もそれは理解できます。これだけの不景気の中で、お父さん、お母さんが共働きで出る場合においては、子供を幼稚園へ通わせるのではなくて保育園に預けるという発想のほうが強くなってきているなというのは、実感として考えているわけでございますけれども、そういうものを考えていけば、これから保育園の位置づけ、幼稚園の位置づけというものをもう一度考える必要があるのではなかろうかと考えております。ことし４月１日の具体的な細かい数字は結構ですから、幼稚園と保育園の、これは課が異なりますけれども、入園内容についてお聞かせいただきたいと思いますけれども、よろしくお願いします。

◇議長（石川眞男君）　学校教育課長。

〔学校教育課長　川端洋一君発言〕

◇学校教育課長（川端洋一君）　それでは、幼稚園の入園児数を申し上げます。まず、町内の幼稚園でございますが、４月１日現在で玉村幼稚園が１６０名、南幼稚園が８８名、それから私立でございますが、マーガレット幼稚園が５１名、それから町外の幼稚園に行っている園児数が、１２園で合計９４名が町外に行っております。合計で３９３名が幼稚園に行っております。

以上でございます。

◇議長（石川眞男君）　村田安男議員。

〔１２番　村田安男君発言〕

◇１２番（村田安男君）　定員についてもしお聞かせいただければ。定員が何名でこれだけの人が集まったという状況がおわかりになりますか。

◇議長（石川眞男君）　学校教育課長。

〔学校教育課長　川端洋一君発言〕

◇学校教育課長（川端洋一君）　公立でございますが、玉村幼稚園は定員が１８０名でございます。南幼稚園につきましては９０名でございます。

◇議長（石川眞男君）　子ども育成課長。

〔子ども育成課長　新井敬茂君発言〕

◇子ども育成課長（新井敬茂君）　保育所の関係であります。まず、第一保育所につきましては定員が２２０名のところ２２６名、第二保育所につきましては定員２１０名のところ１５９名、第三につきましては１６０名定員のところ１１２名、第四につきましては２００名のところを１７８名、第五

につきましては１５０名のところを１２９名、定員総数９４０名のところを８３６名となっております。

なお、傾向といたしましては、ゼロ歳、１歳児での保育所に預けるケースがふえております。また、４月１日入所に向けての親子面談を行ったわけですけれども、その中でも、村田議員さんおっしゃっておりましたけれども、幼稚園に通っているお子さんを新たに保育所のほうに入れたい。そのための応募と、そういったケースもございました。

以上です。

◇議長（石川眞男君）　村田安男議員。

〔１２番　村田安男君発言〕

◇１２番（村田安男君）　保育園、これからますますゼロ歳児なり１歳児の需要というのはふえてこようかと思います、雇用の問題が絡んできますから。ただ、玉村保育園、規模が大きいです。私が調べた範囲では、ほかから来るとはるかに大きいです。それだけの需要があったからやむを得ずつくったのかもしれませんけれども、これで少なくなったからということで、定数に達しないところについては、私はこのままで結構だと思いますけれども、ただ幼稚園のあり方についてもう少し突っ込んだ話をする必要があるのではなかろうかと思っております。幼稚園についても定員割れを起こしているというような状況の中で、具体的に今後の幼稚園の姿、こういう姿が理想的な幼稚園ではなかろうかというものをもしおわかりになりましたら、教育長のほうからお聞かせいただきたいと思いますけれども。理想的な姿です。私もなかなか勉強が足らないものですから、ひとつよろしくお願いします。

◇議長（石川眞男君）　教育長。

〔教育長　熊谷誠司君発言〕

◇教育長（熊谷誠司君）　理想的な幼稚園といいましょうか。やはり幼児期というのは、子供たちが家庭から社会に出る第一歩なのです。やはり三つ子の魂百までと言われますように、幼児期の心の育成というものが大きく人生の中で影響してきますので、やはりそういう部分をしっかりと支えていけるような幼稚園教育というのが大事なのではないかというふうに思ってはいます。それがしっかりできるということが幼稚園の理想教育ではないかというふうに思うのです。それは、幼稚園は学校であって、保育所とはちょっと違って意味合いがありますので、カリキュラムにのっとって教育実践を進めていますので、そこら辺のところをしっかりとやるためにどういう教育環境を整えていくか。そこのところが万全な教育環境体制というものをしっかり整えていくと。そういうことをやっていかないと、やっぱり理想的な幼稚園づくりというのはできないかなと、こんなふうに考えます。

◇議長（石川眞男君）　村田安男議員。

〔１２番　村田安男君発言〕

◇１２番（村田安男君）　改めて幼稚園の必要性、これ人間教育の第一歩というような話を今お聞きしましたけれども、私はそういうものを強調して幼稚園というものはやっていかなくてはならない。

そして、保育園については、親御さんの都合によって、共働きの場合においては、ゼロ歳児でも、１歳児でも預けていかなくてはならないという事情があるわけでございますから、そういうものを受け入れる状況というものをつくっていかなくてはならないわけでございますけれども、現実的に玉村町には民間の保育園ございません。民間と公営とを比較すると、利用している人たちの、他町村の関係でございますけれども、相当民間の評判が高いというような話を聞かせていただきます。それは、例えば時間延長とかそういう問題、あるいは極端なことを言えば、朝通勤の前に、もう７時、８時にお子様は預かるというような状況が生まれてきているわけでございますけれども、その辺について今玉村町の実態、延長保育の実態というのはどのようになっているか、その辺をお聞かせいただきたいと思います。

◇議長（石川眞男君）　子ども育成課長。

〔子ども育成課長　新井敬茂君発言〕

◇子ども育成課長（新井敬茂君）　延長保育につきましては第一保育所、第四保育所、それとこれからつくります第三、そこで予定しております。延長保育を利用する割合につきましては、およそ６割の方々が利用しているということでございます。４時までが通常保育になっておりますけれども、それから６時までということで、各時間帯によって、保護者の勤務の状況によってそれぞれ利用されております。

◇議長（石川眞男君）　村田安男議員。

〔１２番　村田安男君発言〕

◇１２番（村田安男君）　６割の方と、あぜんとしたわけでございますけれども。現実がそうだということになって、４時が６時。私の考える範囲では、要するに正規職員のちょっと町外に出ている方は、６時まで帰ってこられないのです。これは要望としては、７時、８時という要望も今後出てこようかと思いますけれども、そういう要望については出ておりませんか。

◇議長（石川眞男君）　子ども育成課長。

〔子ども育成課長　新井敬茂君発言〕

◇子ども育成課長（新井敬茂君）　保護者の要望につきまして、今次世代の関係でアンケートをとっております。その中でどういった要望としての実態が出てくるかを見定めた中で、またそれに対する対応は検討していかなければというふうに考えております。

◇議長（石川眞男君）　村田安男議員。

〔１２番　村田安男君発言〕

◇１２番（村田安男君）　ぜひ、そういう保護者の意見というものを反映するような保育行政というものをやっていただきたいと思うのです。

私は今回の質問の趣旨の中で一番大事なことは、よその民間保育が相当評判がいいというのは、そういう臨機応変な小回りの効く対応というものをやっているから評判がいいので、私は選択の中に、

５つある保育園、規模が大きかったから２つに割れば結構な話ですけれども、そういうものも選択の中に１つ入れて、うちは少し高くてもいいよと、２万円でも３万円でも払うよと、ぜひそういう利用をさせてほしいというような保護者もいようかと思いますので、そういう方向性というものをぜひ見出していただきたいと思いますけれども。凍結なんというような状況ではなくて、今の社会状況を考えれば、保育園の民営化というものはもっと真剣に考える必要があるかと思いますけれども、その辺町長の意見等をお聞かせいただきたいと思います。

◇議長（石川眞男君）　町長。

〔町長　貫井孝道君発言〕

◇町長（貫井孝道君）　私もそういう考えの人がたくさんいるのではないかなと予想したのです。そしたら、いないのです。保護者の皆さんと話した中では、今のままの公営でやってほしいという声が非常に強いというので、ちょっと意外だなと思ったのです。ですから、もっと民間で小回りのきく幅の広い保育ができるのだから民間がいいのだという。我々はそういう説明をしてそれで民営化ということで説明をしたわけですけれども、これは３年前ですから、その後どう変わったかわかりませんけれども、その当時の話でいきますと、今のままでいてほしいと。ある意味においては、保育料という問題もあったのかもしれませんが、私は１つそこで感じたのは、玉村町の公営の保育所が大変保護者に気に入られていると。というのは、私はそこにいる先生たちが大変一生懸命やっているのだという解釈をいたしました。それで安心をしたのですけれども、もっと民間で幅の広い小回りのきく保育をやったほうがいいのではないかというのは最初から考えていたのですけれども、意外にそういう考えが出てこなかったというのが、非常にそのときは不思議に思いました。

ですから、今後どういうふうに変わっていくかわかりませんけれども、私の考えとすれば、民間の保育所を町内に誘致をするなりして、民間のよさというのを一般の人にわかってもらえればいいかなというのを感じているわけでございますけれども、今の段階ではまだ民間でその保育所をしたいというそういう具体的なものが出てきませんので、これからその辺の考えは柔軟的な考えで進めていきたいなと思っております。

◇議長（石川眞男君）　村田安男議員。

〔１２番　村田安男君発言〕

◇１２番（村田安男君）　図らずも町長もこの今の景気というものを話しされましたけれども、この景気を考えていった場合において、共働きの家庭はふえてこようかと思います。ですから、凍結ではなくて、もう少し協議を重ねるような方向性というものをぜひ残していただきたい。選択の中に私は入れる必要があると思うのです。選択をできないような状況では、民間のよさというものも比較するものがなければこれは比較のしようがないわけで、玉村町はこれでいいのだという方向性ではなくて、もう少し比較できるような状況というものをつくる必要があろうかと思います。公設民営、言ってみれば、今の保育園を、つくったのは町ですから、これは公設ですね。それを一部を、全部の機能では

なく、例えば１カ所の２分の１、それを民営でやるというような状況も私は試験運営というようなことで必要。そういうものもひとつ一考を加える必要があるのではなかろうかと考えております。

実際問題として、町長に対して１８年７月２１日、民営化検討委員会、この中の答申において、答申案としては、１９年４月に１保育所を民営化するという検討委員会からの回答は出ているわけです。それを当面の間、県に聞いたら、これでいいよというような話の中で、もう少し私は時間をかけてじっくりこういうものは聞く必要があるのではなかろうかと思います。この審議委員会も７回開かれたというお話を聞いております。７回の結果が民営化は必要だというような結論を出しているわけですから、これは保護者一人一人の場合と、検討委員会というのはこれは町の財政を勘案しての結果ですから、その辺をよく見きわめていただきまして、考えていただきたいと思うわけでございます。

時間等の関係もございます。それから、指定管理者制度の問題、冒頭申し上げましたけれども、私一回り回ってきました。指定管理者制度の中においても、しっかりやっているところもあるし、あるいはまあまあ。ほとんどが、今回の老人福祉センターを除いてみんなスポーツ施設でございますので、外から見られているわけです。そこにいる人に話を聞かせてもらったりいろいろしてきました。私は自分の身分を明かさずに話をしたので、「そうかい、おじさんは何やっているんだい」なんというような話でした人もいましたけれども、これはすばらしいなと思ったのが、東部運動公園ですね。あそこの高齢者の福祉何とかと言うのですか、あの人たちのやり方というのはすばらしかったですね。中高年ですか。それに比較して総合運動公園、日中人がじゃんじゃん、じゃんじゃん下を通っているのに、ディプあたりは使ってないと思いますけれども、殺虫剤をばんばんまいているのです、日中に。人が下を通っているのです。ましてや、ある程度の知識がある人間だったら、日中に殺虫剤なり殺菌剤まくなんというのは、ばかの骨頂なのです。日中というのは、ましてや天気がよければ、上昇気流があるからみんな上へ飛んでいってしまうのです、ばんばん発散してしまうのです。ですから、私のほうも、今度の土曜日あたりに、アメヒトが出たというようなニュースが入ってきていますからやりますけれども、朝５時から散布するのです。除草剤まくにおいても、これでいいのかなというようなことを感じておりました。

ですから、向こうの東部公園、枝１つ１つとっているのです、日中行きましたら、アメヒト退治だって。見たらこんな小さいのが出ていましたけれども、整備も物すごく行き届いております。花もきれいだったし、花の管理もしっかりした管理をしているなということで、プロの造園業、その人たちよりはるかにいい管理をしているなということで見てきましたけれども、地域というものを考えながら、それから雇用というものを考えながら、そういうものはぜひやっていただきたいと思いますけれども。こういう時期でございます。

この３月に出した指定管理者制度の中に、退職した人たちに協力していただいての公園整備とかそういうのが出ておりますけれども、ぜひそういうものをやっていただきたいと思いますけれども。町長、すべてがプロということではなくて、これはその営業というものを考えれば必要だと思いますけ

れども、公園の管理についてもぜひそういう考え方を持っていただきたいと思いますけれども、基本的な理念についてもう一回そういう考え方。町長、今後もこういうことで進めるということであったらお聞かせいただきたいと思います。

◇**議長（石川眞男君）**　町長。

〔町長　貫井孝道君発言〕

◇**町長（貫井孝道君）**　こういう時世でございますから、どういうところを削るというのがあります。私はこの公園整備等については、最大限削っていくつもりでございます。本来なら、今東部公園の話がありましたけれども、大変きれいで、私もこの間行ってきまして、花もきれいに咲いているし、桜の咲いた後のアメヒトもないし、すばらしい公園だなと、自慢にできるような、芝生の刈りぐあいなんか見ましてもできる公園だなと思っております。こういう時期に、そういう公園も必要ですけれども、町内にある公園すべてがきれいになっていなくてもいいと、草が生えてもいいと、少しぐらい草があってもいいと。だから、今まで５回刈っていた草は３回でいいのだと、３回にしなさいということで公園の管理料を落としていくということの中で、１つは今シルバー人材センターに角渕の河川の公園を１回目の草刈りを委託しました。行ってみたら、大変きれいに刈ってあるのです。ですから、素人でも大したものだなと思ったのですけれども、シルバー人材センターが１００名ぐらいの登録があるということで、これをもっと活用していこうかなと。町の仕事をシルバー人材センターに出して、これをもっと活用していこうかなと。先ほど言った団塊の世代の皆さんがあそこに来て、半日でも働いて、少しでも小遣いが取れるとなれば、非常にいいかなと思っておりますし、今後公園整備については、基本的にはそのような形で地区の皆さんに応援してもらうのと同時に、それよりもっと大型なものについては、シルバー人材センターを使って、業者を入れないで。業者入れなければできない、大きな木を倒したり、枝を折ったりというのは非常に危険ですから、それはもう業者を入れてやるざるを得ないのですけれども、そうではない下の草刈りだとか、整備だとかというのは、基本的にはそういう形でやっていって、公園の管理料の減額をしていくというのが私の考えでございますので、ぜひご理解していただきたいと思います。

◇**議長（石川眞男君）**　村田安男議員。

〔１２番　村田安男君発言〕

◇**１２番（村田安男君）**　先ほどもちょっと申し上げましたけれども、ことしの中にそういう項目があるということを話しさせていただきました。手前みそで大変恐縮ですけれども、板井の西公園、これは発案者は県から見えられました松岡課長ですね、当時の。それを貫井町長が取り上げてくれたというような状況の中で、年間１４７万円でやっているのですけれども。大変今一生懸命皆さんが、１１団体が仲間づくりをやってやっております。延べで年間２,０００人ぐらい出ていますけれども。板井へ来るたびに、例えば角渕の野球部、あるいは芝根の野球部あたりは、おれたちにもさせてもらいたいと。幾らかかっているのかわかりませんけれども、十分可能だと思います、私は角渕の運動公

園の野球場、あるいは芝根あたりは可能だと思いますので、ぜひそういう政策も。板井は年じゅうユニフォームが新しいけれどもと言うけれども、当たり前だと。一部ユニフォーム代もそういうところから出せるわけです。だから、そういう地域の活性化にもつながるわけですから、ぜひそういうことをやっていただきたいと思います。

それから、もう一つ、人事のことも絡み大変恐縮なのですけれども、児童館のあり方についてももう少し考える。本当に民営化を。私は、児童館なんか一番早くできようかなという感じ持っておったわけなのですけれども。預けるということでなくて、もう少し子供たちの成長というものを助けていくというような位置づけで。だから、夏休みの学校開放なんて私はナンセンスだと。もう少し地域で見るのだというような発想を私はやる必要があるのではなかろうかと考えております。ぜひ幅を持った政策を持って今後進めていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。回答は結構でございます。今後ともよろしくお願いします。

以上で終わります。

◇**議長（石川眞男君）**　休憩いたします。午後は１時３０分に再開いたします。

午後０時０９分休憩

午後１時３０分再開

◇**議長（石川眞男君）**　再開します。

◇**議長（石川眞男君）**　次に、６番三友美惠子議員の発言を許します。

〔６番　三友美惠子君登壇〕

◇**６番（三友美惠子君）**　皆さん、こんにちは。傍聴者の皆様、お忙しい中、お出かけくださいましてありがとうございます。議席番号６番三友美惠子でございます。

高速道路休日１，０００円乗り放題。自動車で移動する人が大幅にふえたそうです。しかし、その裏で、フェリー会社が倒産に追い込まれるということです。また、鉄道も高速バスも客を奪われ、苦戦をしているようです。公共交通機関が廃業に追い込まれてしまう。これでいいのでしょうか。

日経新聞によりますと、ゴールデンウイーク期間中、全国で３０キロ以上の大渋滞が昨年の約２倍、５８回発生したとありました。一般的な自家用車の二酸化炭素の排出量は、乗車１人当たり鉄道の９倍と言われています。各国が温暖化防止に取り組んでいるのに、環境の観点から流れに逆行していると思います。

定額給付金についても、将来の子供たちに負担を残すことになります。私もいただくことにいたしましたが、景気対策という面からしっかりと使って、この政策が有効になるようにと思っております。

このように、目先の政策ではなく、子供たちのためによりよい未来を残すために今何をなすべきかしっかりと議論を重ね、住民、企業、行政による協働のまちをしっかりと構築していくことが必要で

あると思います。

それでは、通告に従い質問いたします。

初めに、自治基本条例と生涯学習と公民館についてお伺いいたします。平成１７年４月に自治基本条例草案策定研究会が発足し、８回の研究会議を経て、１７年９月に草案が策定されました。その後、その草案のもとに自治基本条例審議会において６回の審議を経て、１８年７月１３日に町長に答申が提出されました。議会の議決を経て自治基本条例が制定、平成１９年４月に施行され、２年が経過いたしました。その後、まちづくり、人づくりの講演会なども開催され、傾聴の講演会を聞いた人たちによるボランティアの組織もできております。町民に協働を理解していただくための事業であると理解し、評価しております。

しかし、町の広報でこの自治基本条例が解説つきで紹介されていますが、言葉の説明に終始し、住民にまちづくりを理解していただくには、難解であると思います。まちづくりをしていくために、住民自治とは何か、町と何を協働するのか、住民、行政、議会がどのような役割を分担していくのか、もっと住民に具体的に伝え、何をなすべきかを町全体で考えていく。そのような意識の醸成が必要であると考えます。自治基本条例のもと、町はどのように変わるべきなのか、町民とどのような協働のまちをつくっていこうと考えているのか、町長のお考えをお聞きいたします。

次に、７条、まちづくりは人づくりの原則についてお伺いいたします。「住民自らが生涯を通じてさまざまな学習を重ね、豊かな人間性をはぐくむことに努めます」とあります。まさにこのような活動をする拠点が公民館であると思いますが、現在玉村町において公民館の役割が明確になっていないように思われます。どのようにお考えでしょうか、お聞きいたします。

また、生涯学習においても、まちづくりは人づくりの観点で方向性を持たせた事業計画が必要ではないでしょうか。そのためにも総務課１課だけでなく、町全体で自治基本条例を踏まえた事業展開が必要ではないでしょうか。町民との協働でこの条例が制定されましたが、条例ができたところで終わりでなく、少子高齢社会が目の前に迫った玉村町にとって、この条例をいかに活用していくかが重要な課題ではないでしょうか。町長、教育長のお考えをお聞かせいただきたいと思います。

続きまして、平成２１年３月に出されました第４期玉村町高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画についてお伺いいたします。この福祉計画の中にある高齢者人口推計によりますと、現在の高齢化率は１５％ですが、平成２６年には高齢化率２０．９％となり、今後急激に高齢社会に突入していくことが想定されています。高齢者がふえることにより、介護サービスの需要が増大するものと思われます。そのような中で、今後はより一層の介護予防に力を入れる。また、行政機関と地域住民がともに力を合わせながら問題に対応した解決を模索し、即実践していくとあります。

そこで、お聞きいたします。今後の予防対策とはどのような事業でしょうか。そして、その目標値はどのように想定しているのでしょうか、お聞きいたします。

高齢者の憩いの場の確保とありますが、老人福祉センターの利用状況と今後の事業計画はどのよう

になっていますか。また、現在憩いの場を老人福祉センターのみを想定していますが、ほかの事業展開は考えておりますか、お聞きいたします。

高齢者教室の開催は、今後どのような事業展開を考えておりますか。

以上で第１の質問を終わります。

◇**議長（石川眞男君）**　町長。

〔町長　貫井孝道君登壇〕

◇**町長（貫井孝道君）**　６番三友美恵子議員の質問にお答えいたします。

まず初めに、自治基本条例と生涯学習と公民館についてでございます。

初めに、自治基本条例についてお答えいたします。議員から昨年１２月の議会定例会において、自治基本条例の推進についてのご質問をいただきました。このときにお答えいたしましたことを要約してみますと、次のようになろうかと思います。この条例は、住民、議会、町３者でつくり上げた理念型になっており、町の最高規範条例として今後この条例を意識しながらまちづくりを進めることになります。そして、策定過程におきましては、議員の言われたとおりでございます。２年経過しましたが、この間にどの程度住民周知されたか、職員に理解させられたか考えますと、残念ながらまだ十分ではございません。しかし、今までにない全く新しい条例であり、多くの方々が理解し合うためには、長年の取り組みが必要であると感じております。概要版パンフレットの配布や、「広報たまむら」の連続掲載など地道に行い、またいろいろなあいさつの機会には、積極的にこの条例を出すなどを行っております。玉村の宣伝ということでこの基本条例ができているという町であるということは、私も常々申し上げているわけでございます。こうすることで、長い期間の間で自然に皆様の心にとどまっていただきたい。そうなることを願っております。

議員の言われるように、自治基本条例の条文解説だけでは、なかなか理解されにくい面がありますし、時に難しい表現になってしまったりもします。そのため、別に「協働やボランティアってなに」のコーナーを設け、具体的な事例なども含め毎月掲載をしております。具体的な事例、事業が自治基本条例とどうかかわっているか、関連づけて掲載をしております。こうして意識を共有できることがまちづくりを進めていくための基本であり、最も大切なことであると考えております。幸い、徐々でありますが、成果も出てきていると感じています。三友議員からも評価をいただき、大変ありがたく思っております。

次の質問の生涯学習・公民館については、教育長のほうから回答いたします。

２番目の第４期玉村町高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画についての質問でございます。今後の予防対策についてお答えいたします。

現在町では、町内２９カ所の公民館などで地域の長寿会や住民の方々の協力により、筋力向上トレーニング事業を実施しているところであります。ここでは、筋力向上トレーニングだけでなく、歯科衛生士による口腔機能向上指導や、栄養士による栄養改善の健康教育なども行っております。生活機

能、これは運動機、口腔、栄養の３点でございます。の低下予防について普及啓発を行い、要支援、要介護状態になることの予防に結びつけています。

また、地域包括支援センターによる認知症予防や認知症の理解、うつ予防、消費者被害防止などの普及啓発、情報提供も行い、地域でいつまでも生き生きと暮らしていけるように支援をしているところであります。

今後の目標数値といたしましては、まず全行政区に筋力向上トレーニング事業が実施できるようにしたいと思っております。未実施の地区もありますので、今後積極的に働きかけていって、未実施の地区をなくすことを早くしたいなと考えております。

次に、老人福祉センターの利用状況と今後の事業計画についてお答えいたします。老人福祉センターは、平成１８年度から玉村町社会福祉協議会が指定管理者として運営を行っております。利用状況につきましては、平成１７年度が年間３万６，２４４人、これを１日平均で直しますと、１２４．１人でございます。平成２０年度が４万３４５人、これを１日平均に直しますと、１３７．２人の利用となっております。このように、毎年増加をしております。

今後の事業計画につきましては、利用者の増員を図るためにも、また来たい、もっといたいと思っていただけるようなサービスの提供に努めるとともに、湯ったりふれあい交流会などの自主事業や趣味の教室などの充実を図ってまいります。

また、憩いの場を老人福祉センターのみを想定していますが、ほかの事業展開は考えていますかについてお答えいたします。高齢者の皆様が気軽に利用でき、入浴施設もあり、くつろげる施設として、玉村町老人福祉センターは、重要な部分を担っていると考えております。しかし、昔のように隣近所でお茶飲みや世間話ができる身近な憩える場所がないという話も聞かれます。先ほど答弁させていただきましたが、現在各地区の公民館などで筋力向上トレーニング事業を行っており、ある地区では、この筋力向上トレーニングが終わった後に参加者同士で持ち寄ってお茶を飲み歓談をしている地区、これが楽しみで来ているというところもあるそうです。そういったことから、今後身近な公民館などで筋力向上トレーニングを通して高齢者が集まり歓談をしていただければ、三友議員がおっしゃっている身近な憩いの場に結びつくものと考えております。

次に、公民館の利用でございますけれども、これは教育長のほうから回答させていただきます。

以上です。

◇議長（石川眞男君）　教育長。

〔教育長　熊谷誠司君登壇〕

◇教育長（熊谷誠司君）　それでは、自治基本条例と生涯学習と公民館について私のほうからお答え申し上げたいと思います。

自治基本条例第７条に、「住民自らが生涯を通じてさまざまな学習を重ね、豊かな人間性をはぐくむことに努めます」とあります。このような活動をする拠点が、公民館、図書館、博物館、社会体育

館やスポーツ施設等々の社会教育施設であるというふうに思います。これらの施設で総合的に生涯学習事業を展開していくものが大事であるというふうに考えております。その中でも、住民に身近な施設の一つとして公民館があることにつきましては、そのとおりであるというふうに思っております。

そこで、公民館の役割につきましては、社会教育法第２０条にありますように、公民館は市町村その他一定区域内の住民のために実際生活に即する教育、学術及び文化に関する各種の事業を行い、もって住民の教養の向上、健康の増進、情操の純化を図り、生活文化の振興、社会福祉の増進に寄与するということになっております。具体的には、先ほど言いましたように図書館、資料館等々の施設整備を行って、講習会、講演会、展示会等々を開催するということと、施設を住民の集会その他の公共的利用に供するというものであります。

町といたしましても、子供から高齢者まで気軽に参加できる催しを展開しているところでございますけれども、公民館の役割を明確に持ってやっているつもりでございますけれども、その役割あるいはその機能がまだ十分生かしていないという部分もあるかというふうに思っておりますので、これから住民のニーズにこたえながら事業展開していきたいというふうに思いますので、住民の声に十分耳を傾けながら計画を立ててまいりたいと考えております。

続きまして、第４期高齢者保健福祉計画・介護保険事業の計画についての中の高齢者教室の開催は、今後どのような事業の展開を考えておりますかということでございますけれども、玉村公民館では毎年８月から１２月に月１回、計５回でありますけれども、高齢者教室を開催をしています。昨年度は、定員を超える９０名以上の応募がありました。また、内容は、高齢者の方々の興味、関心の高い健康・医学、音楽、歴史・史跡、それから生き方を中心に講義４回と館外研修１回で構成され、特に館外研修は好評でありました。今後は、さらに年金であるとか、相続であるとか、あるいは食料、介護等々も事業の中に組み入れて広く考えていかなければならないだろうというふうに考えております。今までの高齢者教室の受講後のアンケートでは、内容についてはおおむね好評で、回数をもっとふやしてほしいと、あるいは来年も参加したいと、こういうご意見をいただいておりますので、今言ったような事業も入れながら充実していければというふうに考えております。

ただ、気になるご意見としましては、高齢者教室という名称は余り響きとしてよくないというようなことでありまして、変更してほしいというご意見もありますので、今後そのネーミングについてはいいものがあれば変更して開催をしていきたいと、こういうふうに考えております。

以上でございます。

◇議長（石川眞男君）　三友美惠子議員。

〔６番　三友美惠子君発言〕

◇６番（三友美惠子君）　自席にて２番目の質問に移らせていただきます。

公民館のことについて調べておりましたらば、２００４年、今から５年前なのですが、公民館の未来をつくるというフォーラムの資料が出てきました。その中に、玉村町がたどった今の公民館の状態

ですね、そのような状態になってしまったというような全国的な経緯が書かれております。そこをちょっと読んでみたいと思うのですが、公民館はコミュニティセンターとの競合の中で、その役割の違いを明確に示すこともなく、建設補助金の廃止とともに地方自治体の理事者の興味、関心も薄れた。この間、社会教育行政、公民館関係者らは、施設貸し出しの増加を錦の御旗にその存在が揺らぎ始めていることに気づくこともなかったようだ。ということが書かれておるのですが、玉村町も中央公民館があったと思うのですが、それが文化センターができたことにより文化センターの中に公民館の施設が移り、移った当時は公民館という名前の窓口があったと思うのです。それが次第に公民館の窓口もなくなり、生涯学習の中に埋もれてしまった。そのような中で、玉村町の公民館もこの貸し館ということのほうに重きを置いてしまって、公民館活動の中には、自主的な学習活動と公共を担う活動というのがあると思うのです。今の玉村町の公民館の活動の状況を見ますと、公共を担う活動というよりも自主的な活動のほうに重きが置かれていて、そちらのほうに重点が多分行っていると思うのです。私が今回言いたかったことは、この公共的な活動、公共的な人材を育てる人材育成のことに重点を置いた公民館活動をしていくことによって、協働のまちづくりが推進されるのではないかということで質問しているわけなのですが、教育長、そこら辺どのようにお考えでしょうか。

◇議長（石川眞男君）　教育長。

〔教育長　熊谷誠司君発言〕

◇教育長（熊谷誠司君）　玉村町の公民館事情というのは、大変私は厳しい状況なのではないかと、現状が。今まで玉村の文化センターの中にある玉村町公民館と、それから中央公民館があったわけですけれども、現在はその中央公民館がなくなっておりまして、文化センターの中の公民館と、あとは分館というそんな形でありますので、やはり生涯学習そのものの活性化というのは、こういう社会教育施設の充実はまず大変重要ではないかというふうに思っています。その中で、先ほど申し上げましたように、公民館に限らないということであります。

しかし、町としましては、すべてそういう施設がそろっていると、それでいいということでありませんし、例えばすぐ群馬の森あたりには美術館もありますし、県立の博物館もありますから、そういう隣接した施設を利用していくということも大変重要かというふうに思っています。そういう中で、今公民館の活動そのものが確かにそういうふうな方向にあると。てんびんにかければ、そっちのほうが重い、下がる部分があるわけですけれども、やはり今考えている話としましては、先ほど中里議員のところでも話をしたわけですけれども、団塊の世代の方々が大量に退職をしているという中で、我々も含めて、俗に言われている知識循環型社会の中で生活をしていますよね。ですから、新しいそういう知識だとか、情報だとか、技術、たくさん持っています。だれもが持っているのだというふうに思うのです。そういうふうなものを十分生かしていけるようなそういう事業展開というものが必要であるというふうに思っているのです。

やはり私なんかもちょっと心配しているのですけれども、仕事をやめたら、家庭内にソフトランデ

ィングできるのかどうかということもうんと心配していまして、やはりそういう方々が社会参加できるようなそういう場所をしっかりと確保してやるということも、生涯学習の活性化に大いに必要ではないかと。そういう意味では、そういう新しい知識だとか、情報、技術を持っている方々を有効に生かせるようなそういう事業展開というのは私うんと大事であるというふうに思っていますし、そういう方向で今年度はやっていこうではないかと、そういうことでは取り組んでいるところでございます。

◇議長（石川眞男君）　三友美恵子議員。

〔６番　三友美恵子君発言〕

◇６番（三友美恵子君）　教育長には大分理解をしていただきまして、ありがとうございます。公民館は、団塊の世代の人たちの地域デビューの場所であってほしいというのが私の考えです。この地域デビューをしていただきまして、町のことをもっと知っていただく。私は今提唱したいのが、玉村学ですね。玉村のことをもっと知っていただく。玉村のことを知っていただければ愛着心もわき、あの玉村町に何が足りないか、玉村町をこうしていったらいいのではないかというような意見も多く出てくると思うのです。今委員会とか公募してもなかなかしてくれる人があらわれないと言いますが、それは玉村町のことを知らないからなのです。知らないで出ていっても何も意見が１つも言えない。そういう状況の中でだれも手を挙げないのです。ですから、玉村学というようなことを立ち上げてもらいまして、そのような中で玉村町のいろんなことを本当に、歴史から経済、社会のこと、要するに玉村すべてを知るような、世界情勢から全部含めてもいいと思うのです。世界情勢の中の玉村町みたいな存在ということから、もっと知的好奇心をかき立てられるような講座がもっとあってもいいと思います。本当に団塊の世代の人たち、いろいろな知識を持っています。やたらなことでは満足できないと思うのです。そういう人たちのための本当の講座を開き、その人たちが公共としての人材育成ができれば、玉村町にとってこれはすごい財産になると思います。

　このフォーラムの中に書いてありますが、こういう人たちの人材が育つということは、第三の住民税を払っていくことに等しいことだというような話があります。お金がだんだん厳しい状況ではありますが、いろいろなことを詰めるのではなくて、こういうことに一生懸命活動していくことによって人材が育ち、玉村町の第三の住民税を払っていただけるところまでいけば、それはもうすごい町の活力になりますし、協働のまちづくりというのはそういうことではないかと思うのですが、そのことについて町長はどうお考えでしょうか。

◇議長（石川眞男君）　町長。

〔町長　貫井孝道君発言〕

◇町長（貫井孝道君）　人材というのは、大変財産になるということでございます。私もその意見に賛成でございます。以前ありました公民館がないということも１つの玉村町の公民館活動が停滞している１つの要因になっているのかなと思っておりますが、今言ったように人材を育てる、そしてこの公民館活動によって玉村町を知るということ、これは大変大事なことでありますし、今ちょっと停滞

している公民館活動をもう一度ここで盛り上げていくというのも、玉村の１つの使命かなと考えております。

◇議長（石川眞男君）　三友美惠子議員。

〔６番　三友美惠子君発言〕

◇６番（三友美惠子君）　ありがとうございます。町長にも大分賛同いただけましたところでもう少し話を先に進めますが、平成１９年の１月に出された中央教育審議会学習分科会の中間報告の中で、公共の課題に取り組む社会教育の振興をうたっています。平成１８年１２月２２日に公布施行されました改正教育基本法においても、教育の目標の一つに、公共の精神に基づき主体的に社会の形成に参画し、その発展に寄与する態度を養うとあり、今後の社会教育を考える上で重要であるとされています。また、１２条においても、国及び地方公共団体は、公民館、図書館、博物館、その他社会教育施設の設置等により､社会教育の振興に努めなければならないというふうに改めて規定されております。それはすべての教育施設を設けろということではないのですが、玉村町においては公民館、建物ということではなくて、公民館機能をしっかり持たせた場所、そういうことが必要ではないかと思うのですが、どうでしょうか、町長。

◇議長（石川眞男君）　町長。

〔町長　貫井孝道君発言〕

◇町長（貫井孝道君）　ハード面というのもありますけれども、今言ったようにソフト面の中で、勤労者センターもありますし、文化センターもありますし、そういうものを十分に使いながらソフト面をもっと充実しろという三友議員さんの意見は十分理解できると思います。そういう中で、先ほど申したような形の公民館活動をしていくということは大事だと思いますし、今後これに十分町のほうもこたえていく必要があるのかなと考えております。

◇議長（石川眞男君）　三友美惠子議員。

〔６番　三友美惠子君発言〕

◇６番（三友美惠子君）　公民館の中には、公民館の活動というのは、学習するということもあるのですが、集う、そしてつなげる、そういうことも大事なことなのです。いろいろな場所でやっているのはわかるのですが､やっぱり１つのところに集う､それもすごい大事なことで､そこからつなげる､住民がつながっていく、そういうことが公民館の大事な役割ではないかと思うのですが、教育長、そこら辺のところはどういうふうにお考えでしょうか。

◇議長（石川眞男君）　教育長。

〔教育長　熊谷誠司君発言〕

◇教育長（熊谷誠司君）　確かに公民館は、学ぶ場所、集う場所、そして楽しむ場所というふうに言われています。ですから、そのとおりでありまして、みんなが学びたいものが学べる、やりたいことがやれる、そういう場所であってもらいたいし、それからそこで好ましい人間関係が少しずつ広がっ

ていく場所であってもらたいし､それからもちろん楽しく諸活動ができる場所であってもらいたいと。そういうことがきちっとできるように機能を持った公民館ということを考えていかないといけないと私は思っています。そのとおりだと思います。

◇議長（石川眞男君）　三友美惠子議員。

〔６番　三友美惠子君発言〕

◇６番（三友美惠子君）　教育長も認識していただいております。玉村町に公民館がぜひとも必要だと思います。

玉村町の今の機構を考えてみますと、公民館長さんいらっしゃいます。しかし、公民館長さんは生涯教育の外にあります、機構図の中では。生涯学習課の中に公民館係という係の方がいらっしゃいます。そうすると、その公民館長さんと今連携はとっているでしょうが、構図としたらばそこは別々のものになっております。予算も、公民館自体に公民館の活動としての予算というのもありません。だから、町がそこら辺について、公民館ということについて余り意識しないで動いているのかなということを感じますが、副町長、そこら辺はどのようにお考えでしょうか。

◇議長（石川眞男君）　副町長。

〔副町長　横堀憲司君発言〕

◇副町長（横堀憲司君）　先ほど来町長もお答えしましたし、教育長もお答えしていると思うのですが、基本的に公民館の、いわゆる縦割りということではありませんけれども、所管は教育委員会が所管をしております。したがいまして、今いろいろ問題が提議されましたけれども、当然ながら教育委員会に諮りながら改善というか、そういったことについては検討させていただければというふうに思います。

◇議長（石川眞男君）　三友美惠子議員。

〔６番　三友美惠子君発言〕

◇６番（三友美惠子君）　ボランティア推進室もできるわけだったですけれども、今勤労者センターの中にあるような、ないような、お化けのような状態になっております。ボランティア推進室とか、公民館とか、貸し館としての機能はいろいろあるのですが、集える場所というのがないのです。集える場所、つなぐ場所、そこが今不足しているような気がするのですが、町長はそこのところを、解決策を考えていただけないでしょうか。

◇議長（石川眞男君）　町長。

〔町長　貫井孝道君発言〕

◇町長（貫井孝道君）　集える場所というのは、かなり町民の皆さんから期待をされておりました。ちょうど定額給付金の仕事が臨時的にできたということで、政策推進室をこっちの本庁の中に入れたのですけれども、勤労者センターについては、今までどおりの町民の皆さんが、ボランティアの皆さんが集えるということで機能をしていく場所であるということで認識をしております。

◇議長（石川眞男君）　三友美恵子議員。

〔６番　三友美恵子君発言〕

◇６番（三友美恵子君）　でも、あそこはかぎがありまして、時間外は使えない。いつでも使える場所ではないです。みんなが使えるような場所を、町民の運営のもとに使えるような場所を提供していただければ、多分運営する方が手を挙げてくださると思いますので、そういうような場所をつくっていってほしい。本当は公民館を建ててほしいというか、建物自体ではなくて、きちんとした場所を確保していただいて、そこに公民館館長さんいていただいて、その中で住民が集えてつなげる場所、そういう場所をしっかりとつくっていっていただきたいと思いますが、教育長、もう一回答弁願えますか。そういう方向で教育長も動いていただけるとありがたいのですが、どうでしょうか。

◇議長（石川眞男君）　教育長。

〔教育長　熊谷誠司君発言〕

◇教育長（熊谷誠司君）　先ほど申しましたように、中央公民館がなくなって文化センターの中に玉村町公民館、実質分館が３つありますけれども、箇茂木集会所の分館１つが十分機能しているというだけでありますので、公民館施設としては、私は玉村町にとっては少し貧弱なところがあるだろうというふうには思っております。したがって、これからハード的なものをどういうふうに充実していくかというのが、やはり生涯学習の大事な一部分を担っているというふうに私は感じております。

そういう中で、先ほど言いましたように館長がいてというような話ですけれども、玉村町は今複合施設の中に公民館がありますので、その公民館運営というものも文化センターの運営そのものと一括して文化センター連絡協議会の中で運営協議をしていますけれども、そういう独立した公民館というものがあって、そこに職員を配置して運営していくということであれば、しっかりとした公民館運営審議会をつくって、そしてしっかりとした機能が果たせる公民館運営をしていけるように、今後できれば大変うれしいと私は思っておりますので、そんな方向で町のほうも考えていってくれるのではないかというふうに考えております。

◇議長（石川眞男君）　三友美恵子議員。

〔６番　三友美恵子君発言〕

◇６番（三友美恵子君）　教育長も公民館必要だということに賛同してくださいました。私は、やっぱり協働のまちづくりをするには、公共の精神を学んだ人材を育成していくことが不可欠だと思っております。そのためにも、しっかりとした拠点をつくる必要があると思います。きちんとした公民館をつくっていくことが、これから協働のまちづくり、玉村町にひぜひとも必要なものだと思います。町長、最後にもう一言お願いします。

◇議長（石川眞男君）　町長。

〔町長　貫井孝道君発言〕

◇町長（貫井孝道君）　今まで言われたとおりでございます。協働のまちづくりでございますので、

公民館の重要性というのをここで再認識する必要があるかなと。確かに言われてみると、公民館活動というのに少し積極性がなかったかなという面もあります。ですから、私なんか考えて、各地区、２５地区にある公民館というものは、これはまたその地区、地区でいろいろ個性がある活動をしております。特に南玉などは公民館長をきちんと置いて活動しておりますし、毎月月刊誌みたいのを出してくれていたりしています。ですから、そういう意味では各地区の公民館という、規模は小さいですけれども、個性的な活動はしておりますので、それはそれをベースにして、町として公民館活動というものをもう一度練り直す必要があるかなと。先ほど教育長のほうからそういう話が出ましたから、今後公民館活動については、前と違った形でやっていけると思います。

◇議長（石川眞男君）　三友美惠子議員。

〔６番　三友美惠子君発言〕

◇６番（三友美惠子君）　心強いお言葉ありがとうございます。公民館ぜひつくっていただきたいと思います。

　続きまして、第４期玉村町高齢者福祉計画についてお伺いいたします。この計画をつくるに当たりまして、第３期の計画をどのように検証したかお伺いいたします。

◇議長（石川眞男君）　健康福祉課長。

〔健康福祉課長　松本恭明君発言〕

◇健康福祉課長（松本恭明君）　３期計画で１８、１９、２０年とやってきたわけですけれども、そうした中のいろいろな介護保険料、あるいは介護施設等いろいろ検証しまして、２１、２２、２３年をどういうふうに介護保険の運営事業ができるかというようなことを検証しながら第４期を作成いたしました。

◇議長（石川眞男君）　三友美惠子議員。

〔６番　三友美惠子君発言〕

◇６番（三友美惠子君）　その中でこの統計の調査を見ていきますと、いろんな施設がありまして、介護のところ、施設に準じて２３年度までの年間利用数を計算しているような状況がありますが、施設中心の計画書のような気がするのですが、そこら辺はどうでしょう、町長。住民中心というか、必要なものを必要なところにということではなくて、ここの中を見ていきますと、施設がこうなるので、２３年までの利用日数とか、利用者数はこうなりますというような説明が書かれております。住民がこのような施設をこのように使うからこうなるというのではなくて、施設中心に物事が考えられているような気がするのですが、そこのところはどうでしょうか。

◇議長（石川眞男君）　町長。

〔町長　貫井孝道君発言〕

◇町長（貫井孝道君）　もちろん人を中心に計画を立てるものですけれども、とりあえず施設がないとこれ始まりませんので、その辺で施設を中心にというような形ができていると思いますけれども、

今後はどうやってその人たちがうまく活用できるかということになると思いますので、その辺で今後改善をしていきたいなと思います。

◇議長（石川眞男君）　三友美惠子議員。

〔６番　三友美惠子君発言〕

◇６番（三友美惠子君）　この施設の利用状況よりも、高齢化が進むというか、介護が進んで、人数がふえてきた場合は、町はどのように対応していくのでしょうか。

◇議長（石川眞男君）　健康福祉課長。

〔健康福祉課長　松本恭明君発言〕

◇健康福祉課長（松本恭明君）　今後高齢化が進みまして、現在６５歳以上の方が５，６３８人おります。こうした方々をいかに介護の必要なく元気に過ごしていただけるようにというようなことで予防等も一生懸命やっているわけなのですけれども、この方々がどの程度これから介護が必要になってくるかというのは、非常に予想が難しいわけですけれども、もし予想以上に出てきた場合には、近隣の特別養護老人ホーム等を利用していただくというようなことになろうかと思います。

◇議長（石川眞男君）　三友美惠子議員。

〔６番　三友美惠子君発言〕

◇６番（三友美惠子君）　きのうの新聞で、群馬県では認知症の高齢者は、２００５年には２万８，０００人で、２０１５年には４万人にふえるという想定がされているのです。そういう中で、１．５倍近くなる。玉村町は、そこら辺のところはそのような想定はなされていないのですが、そうすると県内どこもいっぱいになってしまうというような状況も出てくるのではないかと思うのですが、そのようなときはどうするのかなということをちょっとお聞きできれば。

◇議長（石川眞男君）　健康福祉課長。

〔健康福祉課長　松本恭明君発言〕

◇健康福祉課長（松本恭明君）　認知症の方については、町では人数的には把握してございません。一般的に言われているのは、８５歳以上になると、４人に１人は認知症の気が出てくるというようなそんなことを言われております。そういうことのないように、皆さん自分で工夫して自己予防を図っているのではないかと思うので、なるべくそういうふうにならないように頑張っていただきたいということでございます。

◇議長（石川眞男君）　三友美惠子議員。

〔６番　三友美惠子君発言〕

◇６番（三友美惠子君）　はい、わかりました。ニーズにきちんと合った施策と、施設だけに頼らない介護保険の使い方というのを研究していっていただければありがたいと思います。

そこで、介護にならないように生きがい対策ということです。この生きがい対策、１５ページにありますが、長寿会活動の推進というのがありますが、長寿会が年々人数が減っております。そのよう

な中で、町は活動を推進していくとあるのですが、その活動をどのようにして推進していこうと考えておりますか。

◇議長（石川眞男君）　町長。

〔町長　貫井孝道君発言〕

◇町長（貫井孝道君）　長寿会は、玉村町における団体では最も大きい団体でございます。長寿会の活動というのは非常に大事でございまして、長寿会が活発に活動してもらわないと、恐らく町はだめになってしまうのではないかなと思っています。今回、幸いに金田賢司さんがこの長寿会の連合会長になっていただきましたので、これからいろいろとお話をしたいと思うのですけれども、私は本当にこの長寿会が元気に活動していただけるというのが最も大事なことだと思っておりますし、いろんな施策をしている中でも、常に長寿会の皆さんに協力がないとできないということです。

ですから、今後の町の財政的な安定を図る上でも、まちづくりの中でも、この長寿会の存在というのが最も大きなウエートを占めていくのかなと考えておりますし、地区によっては長寿会長になり手がいないので、うちはもう長寿会やっていけないよというような地区が出ておりますけれども、それはもう絶対そういうことにならないように町としてもそれは阻止しなくてはいけないなと思っておりますし、そういうところには積極的に出かけていってだれかにリーダーをお願いするとか。今後、そういう長寿会の中のリーダーを育てるというようなそんなような研修も、金田さんと相談しながら、町としてもやっていきたいなと思っております。余り行事がふえてしまうと大変になってしまって、地区の会長になる人が大変だからできなくなってしまうということもあるという話を聞いておりますので、その辺をうまくバランスをとりながら、この長寿会を積極的に活動できる団体として町もサポートしていきたいなと思っております。ぜひ、議員の皆さんもこの長寿会については十二分に関心を持っていただいて、地区、地区で長寿会の皆さんの活動というのを一生懸命サポートしていただきたいなと思っております。

◇議長（石川眞男君）　三友美恵子議員。

〔６番　三友美恵子君発言〕

◇６番（三友美恵子君）　そこで、１つ提案なのですけれども、長寿会というネーミング、老人クラブとか、先ほど言っていました高齢者教室。高齢者とか、老人とか、そういう言葉をやめたらどうかと思うのです。高齢化率２０％ということは、５人に１人はもう高齢者です。高齢者がいっぱいいるのに、そこを区別して高齢者と言う必要はないのではないかと。長寿会は６０歳以上ですね。そしたらば、もっとネーミングを変えて、６０歳以上の人も参加できるように。長寿会へ入る人が８０歳以上では、長寿会もなかなか先続いていかないと思うのです。６０歳以上の方が長寿会に入れる。そうすると、先ほど言いました生涯学習とつながってくるのですが、そのトップになれるような人材を育成していく、そういうことも公民館活動の中から行きながら長寿会につなげていく。そういうような活動を全部町がつなげて活動していくということが大事だと思うのです。老人会という、長寿会とい

うネーミングから変えていったらどうかと思うのですが、どうでしょうか。

◇議長（石川眞男君）　町長。

〔町長　貫井孝道君発言〕

◇町長（貫井孝道君）　確かに６０歳になりまして、老人会に入ったかいという話は余りいい気持ちではないかなと思います。今までできた過程というのは、高齢者の団体という形で、老人クラブだとか、長寿会とかというネーミングがありましたけれども、そうではなくて、ライフスタイルの中で子供会、そして青年会がありますね。今、青年会というのは余りないのですけれども。それで、６０歳ぐらいになったら、今は老人会と言っていますけれども、そういう会に入る、それが１つのまちづくりの団体という形で、まちづくり、地域づくりのためにそこに入っていくという。だから、高齢者が老人会に入って活動するという意識ではなくなるというそういう意識を変えていくというのですか、そういうふうな形で今後やっていく必要があるのかなというふうに考えています。

ですから、その中でリーダーになるべく人というのが、老人会だから、８０歳にならないとリーダーになれないというのではなくて、６０歳代の人がリーダーになれば、結構活動はできると思うのです。そういう人がなかなかリーダーになれないところがリーダーがいないという１つの要素になっているので、その辺からリーダーの養成ということも考えると同時に、今三友議員さんが言ったように、高齢者になった、老人会に入るというパターンではなくて、１つの地域づくりの団体としてその会に入るというような形の、基本的には老人会なのですけれども、そういう意識でなくなるような形の組織をつくっていくというのがこれから必要かなというのは考えています。

◇議長（石川眞男君）　三友美恵子議員。

〔６番　三友美恵子君発言〕

◇６番（三友美恵子君）　ぜひそういう形で。すべてに高齢者を外していただきたいなと思います。先日も言われたのですが、高齢者筋力トレーニング、私も行きたいのだけれども、高齢者と書いてあるから私は行けないと、そういう話も聞きました。だれが行ってもいいのではないですかという話の中で、高齢者と書いてあるから、私はちょっと行けないという話も聞きますので。筋力トレーニング、そして今先ほど答弁の中に入っておりましたが、身近にある居場所ということで、筋力トレーニングからお茶飲みが始まってその地域づくりにつながっていくことが大事だと思うので、すべてについて高齢者を外して施策の題目もつけるのも、高齢者をすべて外していったらいいと思うのですが、どうでしょうか。

◇議長（石川眞男君）　副町長。

〔副町長　横堀憲司君発言〕

◇副町長（横堀憲司君）　ネーミングの問題だと思うのですけれども、関係法令やら何やらでいろいろとそういった言葉も使っています。一概に排除するのはどうかなと思うのですけれども、老人会なり長寿会、これは基本的に町がつけた名前ではありませんから、その会のほうでどういうふうに考え

るかという判断ももちろんしてもらわなくてはならないと思うのです。

ただ、もっと大きな問題は、要するに少子高齢化というようなことが言われて、年とると、若い人たちに迷惑かける嫌な存在だと、そういう社会の風潮というのがマスコミやら何やらでこういうふうに植えつけられているのです。年とって元気でいるというのはいいことだという理解をもっと町民の皆さんにも、国民の皆さんにもわかってもらえるような活動をすることが基本だろうと。私は、例えば高齢者、胸を張って言えるような社会になる、そういうのをつくっていくというのがもっと本筋だろうと思います。長寿だとか、高齢だとか、老人とかと言われると、例えば年金の問題であるとか、そういったことで若い世代に迷惑かける存在だというようなことをあちこちで言われます。だから、長寿だとか、高齢だとかという言葉が嫌いなのだろうと思うのです。そうでなくて、私は長く生きていろんな経験もあるし、若い人たちも指導できる、そういう大したものなのだというぐらいの認識が持てるように、威張って、おれは、私は高齢者だよと言えるような社会をつくるということが一番の本筋だろうというふうに思いますので、確かに現実問題として言葉の問題はありますけれども、工夫は必要だと思いますが、まずはそっちのほうから考えていく必要があるのかなというふうに思います。

◇議長（石川眞男君）　三友美恵子議員。

〔６番　三友美恵子君発言〕

◇６番（三友美恵子君）　では、役場のほうでぜひその意識の醸成を行っていただきたいと思います。

それから、先ほど教育長が言っておられました高齢者教室、８月から１２月の５回、これをできれば年間通して高齢者に、高齢者教室と言わなくても、このような教室を開いていっていただければありがたいと思うのですが、どうでしょうか。

◇議長（石川眞男君）　生涯学習課長。

〔生涯学習課長　加藤喜代孝君発言〕

◇生涯学習課長（加藤喜代孝君）　先ほど来公民館の施設の話が出ていましたけれども、独立した施設ができれば、非常に公民館活動がわかりやすい。また、住民も憩いの場所として集える場所になるかなというように私も考えています。それと、複合施設である今の中でも、公民館活動はしっかりやっているということをまずご理解いただきたいと思います。

それで、今年度の高齢者教室ですけれども、先ほど教育長のほうからお話がありましたとおり、５回行う予定でございますけれども、それとあわせまして、先ほどからまた話が出ています団塊世代の大量退職によります、老齢と言っていいのか、まだ老齢にはほど遠いような方々なのですけれども、今までの人生、職業を行ってきた中で、恐らく技術や能力を持っている方々がたくさんおられると思います。そういう方々を地域活動や行政の中でフルにこれから能力を発揮していただきたいというようなことで、そういった配慮や支援体制もとっていかなければならないかなということで、高齢者教室とはまた別に団塊の世代の方々を対象にしたような事業を組んでいこうかなというような考えがあります。

先日も、県の中部教育事務所のほうにそのようなことで相談をかけまして、ほかのところでそのような事業をやっているところがあるかというようなことで検討しております。ですから、それとあわせて、できれば何回か回数をふやしてやっていきたいなというようなそういう考えでおります。

◇**議長（石川眞男君）**　三友美恵子議員。

〔６番　三友美恵子君発言〕

◇**６番（三友美恵子君）**　最後になりますが、ちょっと戻るのですが、先ほど玉村学ですね、そのような講座を開いてほしいと思うのですが、教育長、そこについてはどんなお考えでしょうか。

◇**議長（石川眞男君）**　教育長。

〔教育長　熊谷誠司君発言〕

◇**教育長（熊谷誠司君）**　実は、教育委員会は、学びおこし推進プロジェクトというのをやっています。ご存じだと思います。何かというと、それぞれの町民の方々が、たくさんすばらしいそういう知識であるとか、技能を持っているわけです。そういうものを生かし合って、そして町民の方々のために役に立てるようなそういう玉村町の社会教育といいましょうか､生涯学習社会をつくっていこうと、そういう取り組みをしていますので。何かといいますと、そういう知識や技術を持っている方々が講師になって、それで講座が開けるようなそういう事業というのは、これからますます必要になってくると思うのです。そうしますと、先ほども言いましたように、そういう方々が社会参加もできるし、また社会の変化、時代の変化に対応した内容の事業も組めるしというようなことになっていくというふうに思っていますので、できれば、この学びおこしそのものがもっと有効に機能していくように取り組んでいきたいと、そんなふうに考えています。

◇**議長（石川眞男君）**　三友美恵子議員。

〔６番　三友美恵子君発言〕

◇**６番（三友美恵子君）**　そうですね｡学びおこしもまだ余り認知されているような存在でないので、そこの辺の認知もしっかりしていってほしいと思いますし、先ほど課長がおっしゃっていました団塊の世代の人たちの教室も開いていきたいということがありましたので、そこの人たちのところで玉村のことをもっと知っていただき、人材育成、そういうことをやっていっていただきたいと思います。

終わります。

◇**議長（石川眞男君）**　休憩します。２時４５分再開いたします。

午後２時２６分休憩

午後２時４５分再開

◇**議長（石川眞男君）**　再開します。

◇**議長（石川眞男君）**　次に、１５番茂木信義議員の発言を許します。

〔１５番　茂木信義君登壇〕

◇１５番（茂木信義君）　議席番号１５番茂木信義です。議長の許しが出ましたので、一般質問させていただきます。

本当に久しぶりの一般質問なので、時間配分ちょっと心配なのですけれども、あえてやらさせてもらいます。

来る１０月で今議会の任期が終わるわけですが、４年間の議会活動の中で、執行に対して言いっ放しにしておきたくないというようなこと、いわばこの４年間の集大成として今回質問に立たせていただきました。そのために、大項目で７項目と多岐にわたっての質問となりましたが、しっかりとした答弁を求めます。この中には、執行として進めているのにとの質問があるかもわからないですが、そのことは十分承知していながらもう一押し進めていただきたいというような思いであえて質問させていただきます。先ほど４年間の集大成と言いましたけれども、それだったら９月の議会でやればいいではないかということがありますけれども、この定例会の中で質問して、その答弁をしっかりと見届けたいというような思いで今回質問させてもらいます。

では、質問に入ります。１番、不況対策室の現況と今後の方針について。町内事業者対策の現況と今後の方針。それから、町内失業者対策の現況と今後の方針。

２番として、防災無線の取り組みと今後の計画。これは、本年度、実施設計予算が計上されています。設置に向けて町としてどれだけ煮詰まっているのか、お伺いいたします。

３番目、地消地産の具体的な取り組み。地元で消費する食材を地元でつくってもらえませんかという考え方で、契約栽培や今後の進められる集落営農の法人化を念頭に置いての話し合いをＪＡとすべきだと思います。よくこれ地産地消と間違いではないかということを言われますけれども、私は地産地消、いわゆる町でつくっているものを町で消費しましょうというようなことではなくて、町で消費するものを農家につくってもらいましょうというような意味で地消地産という表現をさせてもらいました。これは私の間違いで言ったわけではありません。意識的にそのようにやらさせてもらいました。

４番目、岩倉自然公園の基本的な考え方及び公園管理のあり方、角渕・八幡原の烏川護岸工事がこの６月で完成し、上流からも角渕の公園に入りやすくなったと。しかし、公園内の松が松くい虫被害で伐採を余儀なくされました。今後どのような公園をイメージしていくのか、お伺いします。また、公園管理部門を充実すべきと思うが、そのあたりの考え方をお伺いいたします。

５番目、軍配山を活用した町おこし事業について。これは、神流川合戦に由来する軍配山を活用した町おこし事業に、町内の団体が取り組んでおります。行政としてどのような支援体制ができるのか、お伺いします。

６番目、南中運動場の拡張事業について。これは以前、備前島議員がこのことについて触れたと思いますが、南中生徒の部活動に供するテニスコートが狭隘になっています。具体的な場所まで指定されて要望が出ております。何とかならないものかというような思いで質問させてもらいます。

７番、消防団コミュニティセンターについて。各分団にコミュニティセンター及び分団詰所等がありますが、団本部及び女性防火クラブの集まれる場所、これに苦慮しているということを聞いております。消防署敷地内に設置できる考えはないのか。このあたりを質問させてもらいます。

以上で１回目の質問を終わります。

◇議長（石川眞男君）　町長。

〔町長　貫井孝道君登壇〕

◇町長（貫井孝道君）　１５番茂木信義議員の質問にお答えいたします。

第１でございます。不況対策室の現況と今後の方針についてお答えいたします。厳しい雇用環境による、突然の解雇や契約解除により失業された方々を支援し、日々厳しさが増す雇用情勢に対応することを目的として、１月２７日に設置した不況対策室の現況についてでございます。主に雇用に関する相談、解雇等による公営住宅のあっせん相談、生活困窮者への生活福祉資金の相談、解雇等による納税相談、中小企業の資金融資等の相談など多岐にわたりますが、一たん受け付けをしまして、それぞれの相談内容により概略を説明するとともに、必要があれば、関係機関、部署を紹介、案内し、対応してもらっております。さらには、１２月末に開始した県の行っている経営サポート資金の保証料補助事業などを行っております。事業主対策として行っている経営サポート資金の保証料の補助でありますが、２０年度の実績につきましては７９件、２，１１５万５，０００円となりました。２１年度も引き続き、ことしの１２月３１日までの経営サポート資金の保証料補助を行ってまいります。

また、失業者対策として行っている相談窓口でありますが、これまでの実績として、延べ２３人から相談を受け、その内容としましては、雇用に関するもの１８件、住宅に関するもの４件、生活資金に関するもの７件、納税に関する内容が５件、その他多重債務、倒産による未払い、雇用保険等についての相談がありました。この結果、５月末現在で臨時職員３名が雇用され、３戸用意した町営住宅も１戸が埋まっている状況であります。

今後の方針でありますが、相談事業、保証料補助事業に加えて県の基金事業により、緊急雇用対策創出事業を子ども育成課所管の児童館、保育所の交通整理・防犯警備事業や生涯学習課所管の旧玉村宿歴史資産保存活用調査、及び群馬大学考古資料整理活用事業を実施して新規雇用を創出していきたいと考えております。

次に、防災無線の取り組みと今後の計画についての質問にお答えいたします。本年度に実施設計が計上されている防災行政無線について、設置に向けた町としての方向性についてお答えいたします。

町の情報伝達手段の一つとして、オフトーク通信にかわる防災行政無線の導入について、総務常任委員会、担当課等により、かねてから研究をしてまいりました。平成１９年度には、町に合う情報収集、伝達手段のシステムを検討するため基本設計を実施し、伝達媒体、これは防災行政無線ですね、コミュニティＦＭ、ポケベル、インターネット、携帯電話、衛星電話、移動系無線、衛星無線、ＭＣＡ無線などについてでございます。この伝達媒体について、コスト面、災害時等の状況での運用につ

いて総合的に検討を行いました。

特に、災害時においては、情報回線、停電対策、不特定多数への情報伝達、災害対策室からの強制的な情報伝達の確保が重要視されることから、同報系の防災行政無線、これは屋外の拡声器になります。関係者の通信に効果を発揮する移動系の無線設備、これはトランシーバー等でございます。が、すぐれていると考えられます。

既に同報系無線の設置のある市町村では、放送がうるさいという意見や、計画中においては、締め切った家の中にいて外が豪雨では聞こえないのではないかという意見等も寄せられているということでございます。万一のときは、その状況から、時間を問わず一方的に放送することが被害の軽減につながるものと考えられます。

町にとって一番適していると考えられる防災行政無線施設、これはデジタル同報系、移動通信系の実施設計を今年度に行います。実施設計については、基本設計をもとにした設置ポイントごとの電波伝搬調査。これ電波の伝わり方や広がり方ということです。この調査、移動通信系については、車載し移動しながらの調査、またそれらの報告、工事を発注する際に必要な設計図書、設置計画書等を整備する目的で行います。

また、防災行政無線については、豪雨や台風、地震等の自然災害が発生した場合、避難勧告等を迅速かつ的確に多くの住民に伝達するために、極めて重要な施設と考えます。また、武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する法律において、国民保護に係る警報を受けた際に、防災行政無線等により速やかに住民等に伝達するよう努めなければならないとされており､特に防災行政無線、これは同報系と言われています。がすぐれていると考えられます。

また、移動系については、現場同士及び現場と本部の情報収集、伝達に適していると考え、導入できれば、現場活動が飛躍的に効率化するものと思われます。現在は、消防本部消防波での受令のみによる消防出動分団への情報伝達手段や、行動指示が改善されるとともに、各区代表へ貸与することにより、地区の情報把握や地区代表への情報伝達をも兼ねることが可能と考えられます。

緊急の課題と位置づけられる本整備事業について、当町としては移動系から着手し、順次同報系、Ｊ－ＡＬＥＲＴと整備してまいりたいと考えておりますが、事業実施に当たりましては、さまざまな可能性を検証し、もう一つは町の財政事情も考慮しながら今後対応していきたいと考えておりますので、ご理解をお願いしたいと思います。

次に、地産地消の具体的な取り組みについての質問でございます。地元で消費する食材を地元でつくってもらえませんかという議員のお考え方について、広く一般町民に共通した意見と認識しております。

町では、本年３月に玉村町地産地消推進計画を策定いたしました。推進計画の柱としましては、学校給食、直売所、消費者の啓発、食育等の分野ごとの計画に沿った取り組みを進めてまいります。

そこで、学校給食では、食の安全、安心の観点や食育を推進する観点から、地元でとれた食材を使

ったメニューを取り入れることを推進しているところであります。給食センターでの地場産食材を使用した実績も、２０年度年間実績では２７％となり、前年の１９年度実績に比べ２ポイント増加しているのが現状でございます。さらに、給食のメニューにつきましても、農業委員さんや地元の方々の協力をいただき、たまむらカレーや玉村町特産の小麦農林６１号を使用したすいとんをメニューに加えていることなど、引き続き工夫を加えて実施しているところでございます。

さて、議員のご提案にあります契約栽培等を地産地消へ結びつけられないかとの意見ですが、１つには、契約栽培を実施する上で、生産者サイドとして重要な生産の安定確保を図る点がございます。その点につきましては、地域農業の担い手であります認定農業者や集落営農組織等への農業機械、施設導入等の補助事業対応を従前どおり進めているところであります。

２つ目に、生産された農産物の販売につきましては、地産地消を推進する方針の上で、ＪＡと集落営農組織等地域農業の担い手との話し合いを働きかけたいと思っております。

また、直売所を活用した地産地消の取り組みにつきましては、既存のＪＡ農産物直売所やその他町内量販店の農産物直売コーナーの販売状況をもとに、現状の把握、今後の展開への調査分析を専門家へ依頼し、今年度中に分析結果を得る計画となっております。

消費者への啓発では、町の広報媒体を通じた旬の野菜の情報提供や、これまで実施してきた玉村産野菜の食べ方講習会などを継続的に実施することにより、地元産の農畜産物を意識した食生活の浸透を図りたいと思います。

以上の取り組みの中には、課題があるものや協議が必要なものもありますが、より具体的な成果が見えるように、ＪＡとも協力し、支援していきたいと考えております。

続きまして、岩倉自然公園の基本的な考え方及び公園管理のあり方についての質問でございます。水辺の森公園、烏川河川敷総合レクリエーション基地公園周辺は、豊富な水と緑が広がり、自然に触れ合える憩いの場だと常々感じております。残念ながら、昨年の１１月ごろから松くい虫の被害が確認され、１００本程度の松を伐採することになってしまいましたが、豊かな緑があふれるすばらしい場所ですので、水辺の森公園、烏川河川敷総合レクリエーション基地公園周辺一帯を岩倉自然公園と総称し、自然のよさを感じられる公園として活用していきたいと考えております。まずは、このすばらしい場所を町民の皆様に今よりも知っていただき、さらなる利用をしていただくためにも、今年度中には岩倉自然公園を紹介するパンフレットを作成いたします。町民の皆さんに広く周知していきたいと考えております。

また、宇貫地区に近いところにもグラウンドゴルフ場を整備する計画もございますので、周辺一帯を岩倉自然公園として活用していきたいと考えております。それには、ご質問にありましたように、公園管理部門を充実すべきと思われますので、管理の方法等も含め検討していく必要があると考えております。

続きまして、軍配山古墳を活用した町おこし事業についての質問でございます。軍配山古墳を活用

した町おこし事業についてのご質問にお答えさせていただきます。町には、かつて１５０基を数える古墳が存在したと言われていますが、食料増産のための開墾や土地改良、その後の開発に伴い、大部分の古墳が姿を消してしまいました。その中にあって、関係者や地域住民の熱意により、軍配山古墳は町を代表する古墳として残され、昭和４１年に玉村町の史跡として指定され保存されるとともに住民に親しまれてまいりました。その軍配山古墳の名称は、ご指摘のとおり、神流川合戦に由来すると言われております。地元では、有志によって軍配山古墳町おこしの会がつくられ、武者行列に使う甲冑具足の試作などの活動が行われていると聞いております。このような歴史資産を生かしたまちづくりを地域の方が熱心に取り組まれるということは大変よいことだと思います。町行政としても、そのような住民主体の熱心な取り組みに対して何か支援できないかと考えております。そのためには、まず神流川合戦がどのような歴史的位置づけがあるのか、また玉村町軍配山古墳とどのようなかかわりがあったのか皆さんに知っていただくことが大切であり、歴史資料館では今年度の歴史講座に神流川合戦について専門家をお呼びしてお話をしていただこうと計画をしております。

いずれにしましても、地域の皆さんの熱意とその輪の広がりが大切かと思いますので、ぜひとも議員には頑張っていただきたいと思います。

南中学校の運動場の拡張事業については、教育長のほうから報告いたします。

７番目に、消防団コミュニティセンターについての質問にお答えいたします。消防団本部、女性防火クラブが集まれる場所について苦慮しているということを踏まえ、消防署の敷地内に設置してはどうかという意見についてお答えします。現在消防団本部については、消防署敷地内に３坪のプレハブ小屋がありますが、数十名が集まり会議等が行えるようなスペースは消防署にはありません。消防団本部の本部員は５名、そして１０分団、女性防火クラブ本部員は４名、そして１０支部で組織されており、役員等３０名程度の会議を開催する場合には役場会議室を使用して行っております。消防署員の方々には､状況に合わせて消防ポンプや救急車を役場駐車場に待機させての応対となっております。また、夜間の会議が多いため、会議終了後に残って打ち合わせをする場合にも時間等に制約を受けることもあります。また、各種講習会等を実施するに当たりましても、申請団体へ会場の確保をお願いし、通信要員を署に残しその会場に消防・救急車両を移動させ実施している状況であります。万が一災害が発生した場合には、講習会等を中止し、現場に向かうようなことになっております。茂木議員の言っている消防署内へのスペース確保が実現すれば、前述したようなことはすべて消防署内で行えるようになるとともに、災害対策機材の収納されている水防倉庫がある署が、災害時の水防隊本部としても活用できるものと考えます。

そこで、町では、現在消防署増築の検討を始めたところであります。スペースの確保により、普及を推進しているＡＥＤを使用した講習会の機会もふえ、また地域自主防災組織や企業等の防災訓練等各種防災研修会においても活用できるとともに、消防団、防火クラブと最も連携を要する署員とも、平常時から意見を交換する機会が得られることから、より一層強固な防災体制が築かれることを期待

いたしております。

消防署の増築は、消防事務を委託している伊勢崎市とも協議が必要でありますので、今後伊勢崎市との調整を行いながら計画を進めていきたいと考えておりますので、よろしくお願いしたいと思います。

以上です。

◇議長（石川眞男君）　教育長。

〔教育長　熊谷誠司君登壇〕

◇教育長（熊谷誠司君）　それでは、私のほうから南中の運動場の拡張事業についてお答え申し上げたいと思います。南中学校のテニスコートは、開校当初、３面が整備されていました。平成５年に校舎をテニスコートのある東側に増築したことにより１面が削られ、現在は２面となっています。男女合わせた部員数が多いことから、２面では十分でない状況があり、女子部員は南中のテニスコート２面を、男子部員は社会体育館のテニスコート２面を使用し、練習をしています。このような状況を改善するため、学校から一昨年、１９年の１１月でありましたけれども、３つの要望がありました。１つは、男子部員が練習で使用している社会体育館のテニスコートをグリーンサンドに改修すること、２つ目は、１カ所で４面のテニスコートが確保できず、他校を招いた練習試合ができないことから、県立女子大学の施設内のテニスコート４面を練習試合のときに限り使用できるようにすること、そして３つ目は、隣接地に５面相当のテニスコートを拡張することというものでございました。

１つ目の要望である社会体育館のテニスコートのグリーンサンドについては、昨年６月に改修が終了しました。

２つ目の要望である県立女子大のテニスコートを練習試合で借用することについては、昨年５月に借用できるように対応したところでございます。

さらに、３つ目の隣接地へのテニスコート拡張については、昨年度から検討しているところでございますけれども、実は新しい学習指導要領が中学校は平成２４年度から完全実施ということになりまして、その新しい学習指導要領に武道というのが必修として位置づけられることになりました。南中学校については、将来的な学級数、あるいは現在のプレハブ校舎の必要性など総合的に検討を行い、武道場整備とともに関連づけながらできるだけ早く計画にのせていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

◇議長（石川眞男君）　茂木信義議員。

〔１５番　茂木信義君発言〕

◇１５番（茂木信義君）　２回目から自席にて質問させてもらいます。

昨年１２月議会後すぐに、事業者対策ということで３,０００万円計上してもらいましたけれども、具体的には県の制度融資というような、これの保証金２分の１補助という形でもってやって、先ほど

答弁あったように７９件、額にして２，１１５万円ほどということで、これ件数的には結構行ったなというように思っております。今年度もたしか５，０００万円計上していると思いますが、利用者が気楽に相談できるように、町民にもっともっと広く私は報知してもらいたいというように思っております。広報等でちょっとは載っているのですけれども、もうちょっときちんとしたもので大きく報知することはできないのだろうかというように思っております。町長の考え方からすれば、そんなに大々的にやっておれがやったということでパフォーマンスをとりたくないというような思いがあるかもわからないですけれども、私としては町民がそれをすべて知った上で利用すると、幅広く利用するというようなことがいいのではないかと思うので、そのあたりの考え方を町長聞かせてください。

◇議長（石川眞男君）　町長。

〔町長　貫井孝道君発言〕

◇町長（貫井孝道君）　このサポート資金は、利用者の話を聞きますと、大分タイミングよくこの資金を使って非常に効率的だったという意見が多かったです。ですから、今年度もやっておりますので、今後広報等を利用してもう少し広報をしなくてはいけないかなと。今茂木議員がおっしゃったとおりでございますので、いろんな機会を通してこの広報活動をしていきたいと思います。

◇議長（石川眞男君）　茂木信義議員。

〔１５番　茂木信義君発言〕

◇１５番（茂木信義君）　私、昨年１２月にこれやったときに、もっと大胆に支援というか、そういったものをしろというような話させてもらったのですが、どうも見ていて、確かにやってもらっているのはありがたいと思うのですが、何かもう一つ執行が、予算をオーバーするのではないだろうかというような思いから、びびっているのではないかというような思いでいます。そのあたりそんなことないのだよというような意見がもらえるかどうか。課長、どうですか。

◇議長（石川眞男君）　経済産業課長。

〔経済産業課長　高井弘仁君発言〕

◇経済産業課長（高井弘仁君）　昨年１２月のときに議会のほうからも提言をいただきまして、緊急経済対策の一環としまして、保証料の補助のほうを計画させていただきまして、そちらのほうを実施するということになりました。ちょっと執行のほうがちゅうちょしているのではないかというふうなご指摘でありますが、この事業につきましては国が相当な補正予算を組みまして政策的なバックアップをしまして予算のバックアップをしていただきましたので、この事業につきましては十分に活用していけるというふうに考えておりますし、もっともっとこちらのほう使っていただきたいというふうな気持ちでおります。

◇議長（石川眞男君）　茂木信義議員。

〔１５番　茂木信義君発言〕

◇１５番（茂木信義君）　気持ちとしては使ってもらいたいというような気持ちがある。でも、多分

枠ということで考えているのではないかと思うのですけれども、そのあたりを取り払った形でもって大胆に町民に報知してもらいたいと。これだけの体制でやるのだというようなことを示してもらいたいというような思いでいます。

また、その中で保証協会への保証金の２分の１補助というような形でやっているわけなのですけれども､これが今県のサポート資金というようなことだけに適用していますけれども､大胆という中で、私としては町の小口融資も適用の対象に拡大してもらいたいというような思いでいるのですけれども、そのあたりどうでしょうか。

◇議長（石川眞男君）　経済産業課長。

〔経済産業課長　高井弘仁君発言〕

◇経済産業課長（高井弘仁君）　小口融資の活用の状況なのですが、やはり国のほうの緊急経済対策の中の融資のほうを多く利用されるということが非常に多くなっています。その分、若干やはり小口のほうの借り手が少ないかなというような気はしております。その中で、小口につきましても、かなりの利子補給等も町は行っておりますので、国のほうの経営サポート資金に遜色がないほどの補助はしているつもりなのですが、やはり今はこちらの経営サポート資金のほうをかなり借りているというふうな状況が続いております。確かにこちらのほうは、要するに借りる場合の保証料の補助を半分してもらうということになりますと、保証料高いものですから、そちらのほうが小口の補助率の補助よりもいいということであります。こちらのほうで国のほうが今のところ一生懸命こういうことをやっておりますので、町としてもこちらのほうに今は乗ってそちらのほう一生懸命活用していただくということのほうが、今の状況ではいいのではないかというふうに考えておりまして、そちらのほうを進めているということであります。

◇議長（石川眞男君）　茂木信義議員。

〔１５番　茂木信義君発言〕

◇１５番（茂木信義君）　私としては、そういった国のほうの補助という中でやるのではなくて、もっと大胆に町としてトータルでこういったものを保証していくのだというように町内事業者への安心感というか、そういったものを与えてもらいたいというような思いでありますので、そのことをぜひ検討してもらうように要望しておきます。

また、失業者対策ということで、これが１月に発足したわけですけれども、そのときに不況対策室という形でもってできたのですけれども、現在３人の臨時雇用があったというようなことを町長から答弁もらいました。また、入居に関しては１戸だけ入居が決まったというようなことでありましたけれども、入居もそうなのですけれども、雇用という臨時ということに対しては、町長は前にこの話をしたときに、雇用を創出するのだというようなことで言っていましたので、それをもっともっと創出する中で臨時職員をもっともっと雇い入れられるようなハードルを低くして、雇用のほうに向かってもらいたいという思いでいるのですけれども、そのあたりどうでしょうか、町長。

◇**議長（石川眞男君）**　町長。

〔町長　貫井孝道君発言〕

◇**町長（貫井孝道君）**　新しい仕事をつくり出し、そして雇用をするという当初はそういう計画でございましたし、今でもそういう計画であります。ただ、集まってくる人のいろいろ条件がありまして、なかなかそれが合わないというのが現実でございますので、このような仕事と言ってもなかなかそれに合わないというのが今の現実。それが余り雇用が、３名ということでございますので、余りとれてないというのが現実的な問題でございます。

◇**議長（石川眞男君）**　茂木信義議員。

〔１５番　茂木信義君発言〕

◇**１５番（茂木信義君）**　この件に関しては、後日また宇津木議員のほうから具体的な質問があるということなので、私のほうもいろんなものに向かっていますので、この程度にさせてもらいます。

次に、本年度実施設計するということの防災行政無線に関してなのですが、これは来年度には施工するという考え方でいいのか聞きたいのですが。課長。

◇**議長（石川眞男君）**　生活環境安全課長。

〔生活環境安全課長　重田正典君発言〕

◇**生活環境安全課長（重田正典君）**　防災行政無線につきましては整備が急務だということで、国のほうからも大至急やりなさいというような文書が入っております。今町では、町の方針を決定する段階に来ております。ここ数カ月のうちに基本方針を決定いたしまして、実施計画を発注していきたいと考えています。

それで、町長からの答弁もございましたが、町の財政状況を見ながら来年度計上していくかを検討していきたいと思います。

◇**議長（石川眞男君）**　茂木信義議員。

〔１５番　茂木信義君発言〕

◇**１５番（茂木信義君）**　先ほどの町長の答弁の中で、同報系の行政無線をということを、これがすぐれているのだということで言われましたけれども、これ一説には３億円ぐらい設備費がかかると。総事業費が３億円ぐらいになるというようなことを聞いておりますが、そのような金額を頭の中に入れているのでしょうか。課長。

◇**議長（石川眞男君）**　生活環境安全課長。

〔生活環境安全課長　重田正典君発言〕

◇**生活環境安全課長（重田正典君）**　ご質問者も総務の常任委員会の委員長さんのときに勉強会やって、大体の金額は把握していると思いますが、大体その程度の金額を想定しております。

◇**議長（石川眞男君）**　茂木信義議員。

〔１５番　茂木信義君発言〕

◇**１５番（茂木信義君）**　先日、北朝鮮が核実験を行ったり、あるいはミサイルの発射と。人工衛星だと言っていますけれども、これは明らかにミサイルであろうというようなことで言われております。そのときには、Ｊ－ＡＬＥＲＴとの関係で緊急放送、これ各自治体がやったところがあったというように報道がありました。ところが、かなり情報も混乱し、うまく機能していなかったというようなこともこれ事実だと思います。また、先日携帯電話の会社が、私ソフトバンクだと思ったのですが、テレビのテロップが流れると同時に携帯にも情報発信すると、こういうシステムを組み込むのだという、それを売ると、こういう話もありました。いろんな形で日進月歩の設備があると思うのです。そんな中での設備ですから、もう少し待てばもっともっと変わってくるのだと。これもよくわかるのですけれども、それいつまで待っても次から次へ新しくなるわけですから、それを待つということは何もやらないというようなことと全く同じものですので、いつかやらなくてはならないということだと思います。

それから、国がＪ－ＡＬＥＲＴということでどうしてもこれ設備しなくてはならないのだというようなことで言っているわけですから、ぜひこれに乗った形で設備に向けてやっていただきたいと思います。

その中で、先ほど町長の答弁の中で、ＭＣＡ無線というものが出てきましたけれども、これに関してはどの程度まで研究しているのでしょうか。

◇**議長（石川眞男君）**　生活環境安全課長。

〔生活環境安全課長　重田正典君発言〕

◇**生活環境安全課長（重田正典君）**　ＭＣＡ無線につきましては、基本設計の段階で媒体としてのものを検証しております。平常時、業務の連絡時等に使うのにはもう非常に有効だというような形とされておりますが、単発的な地域的な災害の場合には可能かもしれないのですけれども、広域的な災害時、その連絡回線が確保できるかどうかというのが非常に不透明な部分があるということで、ちょっと検討の中で、クレームではないですけれども外させていただいたという経過がございます。

◇**議長（石川眞男君）**　茂木信義議員。

〔１５番　茂木信義君発言〕

◇**１５番（茂木信義君）**　これ私１つ持っているのですけれども、防災無線に革命というようなことで、福岡県が国を動かしたと、こういうことで書いてありますけれども、国のほうがこのＭＣＡ無線を使うということは、いざとなったときにかなりの混乱が生じるだろうと。いわゆるふくそうと言っているのですけれども、回線が物すごく込んでしまうというようなことで混乱が生じるということで認可しなかったのですけれども、実際に研究してみたら、これは十分いけると、混乱しないと。それから、緊急時には優先的に行政のほうで使えるというようなものがあるらしいのです。ですから、そういったことをやれば、これはふくそうしないで十分使える。

それで、なおかつこれは、先ほど３億円ぐらいという話を私しましたけれども、その３分の１でで

きると。福岡県の大牟田市、これが６万人近くいる市です。それで、五十何カ所、外に拡声器をつけて、これが総事業費１億円以内でおさまっていますというようなことで聞いております。そのあたりのこともきちんと研究した上で、これもぜひ取り入れる中でもっともっと比較した形でもって研究してもらいたいというように思います。どうでしょうか。

◇**議長（石川眞男君）**　生活環境安全課長。

〔生活環境安全課長　重田正典君発言〕

◇**生活環境安全課長（重田正典君）**　ご質問者の言うことは非常にもっともだと思います。安く整備できればそれに越したことないということで、今後、期間は短くなろうかと思いますが、研究させていただきたいと思います。

◇**議長（石川眞男君）**　茂木信義議員。

〔１５番　茂木信義君発言〕

◇**１５番（茂木信義君）**　次に行きます。先ほど答弁の中で地消地産ということですべて表現しておりましたけれども、私は地産地消という表現ではなくて地消地産とあえて言っている意味は、課長わかっていたのでしょうか。答えてください。

◇**議長（石川眞男君）**　経済産業課長。

〔経済産業課長　高井弘仁君発言〕

◇**経済産業課長（高井弘仁君）**　最初に質問の事項を見たときには、もう頭の中で地産地消とばかり思っていたものですからそのままインプットされて、地産地消、地産地消というふうなことばかり言っていて大変申しわけなかったと思いますが、説明の中で十分理解したつもりでおります。

◇**議長（石川眞男君）**　茂木信義議員。

〔１５番　茂木信義君発言〕

◇**１５番（茂木信義君）**　その中で、行政のほうが消費者の立場でもって、生産者であるＪＡ等、農家のほうに働きかけてほしいというようなもの。いわゆる町で使いたいもの、消費者が使いたいものを農家につくってもらいたいのだと、あえてチャレンジしてもらいたいという意味で地消地産というような表現させてもらいました。

先日、私も同じような形でもって考えていた中で、６月２日ですか、ＮＨＫで「プロフェッショナル仕事の流儀」という番組があったのですけれども、多分ごらんになった方もいると思いますけれども、これ発想の転換というか、農業で年商５０億円というようなことでやっております。普通５０億円の売り上げをするというのは非常に大変なことだと思いますけれども、これの農業集団というのが９２軒を代表していると。これが本当の数人の農業者からの集まりで始まったのですけれども、今は９２軒の代表として木内さんという人がやっているのですけれども、これは千葉県の香取という町です。ここでやっておりますということで、視察者が絶えないというように言っています。それから、生産品目が何と４３品目つくっていると言うのです。やはりいろんなものにチャレンジしていると。

やっぱりチャレンジする心が必要なのだろうと。ここのすごいところは、発想の転換と言いましたけれども、いわゆる規格品をつくるためにどうしたらいいかではなくて、規格品外がどんなことやっても４割から出るというのです。その４割を活用してではどうしようかということで加工の工場をつくってしまったということなのです。いわゆるカットして、それをパック詰めにして、例えばかき揚げの材料ということは、ゴボウだとか、ニンジンだとか、あとはタマネギとか、こういったものを全部パックにしてそれで売っている。でき上がるものが製品と全く同じわけです、規格品と。ところが、Ｂ品というものをカットしてつくっていますということなので、そうすると二束三文でしか売れなかったものが普通の製品として売れるのだと。このような発想でもってやっている。これが主体になっているということなのですが、そのほかにもいろんなものをやっているということなので、ぜひこのあたりを頭に入れた形でもって。

というのは、今ＪＡのほうでは、今営農集団が１１あるということですけれども、あと２年半後にはこれ法人化しなくてはならないのだということで頭を悩ませているということで聞いています。その法人化するときに、当然今麦だけ、それに対して今後米も入れると。また、米麦だけでなく、当然法人になれば野菜もつくらなくてはならない。それをどういった形で売るかというのは、自分のところで完結しなくてはならないというようなことになってくると思いますので、行政とかそういったものにおぶさるのではなくて、自立できる、したいというような思いがあると思うのですけれども、それを行政としてはどのような形でもって、おぶさられるのではなくて、支援できるだろうかということを考えた上で、今後ＪＡとそのほか農業者とも話し合いを持っていただきたいなと思っています。その中に、契約栽培ということもあるのではないだろうかという提言でございます。そのあたりどうでしょうか。

◇議長（石川眞男君）　経済産業課長。

〔経済産業課長　高井弘仁君発言〕

◇経済産業課長（高井弘仁君）　１１の営農組織が今あります。その中で、やはり議員がおっしゃるように利益を上げていかなければ、こちらの組織のほうが法人化もできませんし、無理ではないかというふうに考えます。その中で、国も県も多品目のものをつくっていということを十分に考えた中で法人化のほうを進めるようにというふうな考え方も当然持っております。そのような中で、当町におきましては、もう既に福島地区の営農のほうは野菜の生産のほうも手がけておりますし、そちらのほうを視野に入れて事業のほうを展開しているということでございます。

そういうことでありますので、当然これから法人化を進めていく上では、そちらの多品目の収益の上がるといいますか、そういうものをつくって、当然契約栽培というものも意識の中に置いて法人化のほうも進めていかなければならないのではないかなという気はしております。ただ、契約栽培につきましては、かなり難しい部分がありますので、そちらのほうをよく検討しながらやっていかなければならないというふうに考えております。

◇**議長（石川眞男君）**　茂木信義議員。

〔１５番　茂木信義君発言〕

◇**１５番（茂木信義君）**　契約栽培というのは難しいということは十分わかっています。それをあえて、最終的な手段と言ってはおかしいのですけれども、腹に据えた形でもってＪＡと話し合いをすることによって、ＪＡのほうが安心してそういったものは検討に入れるというようなものだと思いますので、これは提言にとどめておきます。よろしくお願いします。

時間が迫ってまいりました。４番目、住みよさを実感できるというのは、経済的なバックアップだけでなく、先ほど町長が言ったように、憩いの場所、この充実ということも非常に大切であろうというように思っております。そういった意味で、私は公園管理というのは、スローライフの提唱というような、いわゆるゆったり暮らすというそれが住みやすさというようなものにつながってくるのだろうというように思っています。そのような形の中で、１つの例として角渕の松林、これを考えてもらえればありがたいなと思っていたのですが、私は当初は間伐だけで何とかなりそうかなというような思いでいたら、松くい虫の関係がありましたので、非常に幅広く面的に伐採してしまったというようなことでありますので、これ根本的に公園のあり方を考えなくてはいけないのかなと。角渕公園ということで真剣に考えた形でもってやっていただきたいと思うので、その点の公園に対する基本的な考え方をもう一度確認したいのですけれども、町長どうでしょう。

◇**議長（石川眞男君）**　町長。

〔町長　貫井孝道君発言〕

◇**町長（貫井孝道君）**　岩倉という名前を残すというのは、子供たちにとっても私は非常にすばらしいと思うのです。最近、岩倉具視が注目されてきましたし、岩倉具視の人物像というのも非常にすばらしい人物であるということで、その岩倉具視をとった岩倉という地名で公園を名前をつけられれば大変いい形で、私は夢のあるものになると思います。

それに、玉村のほうから見たのでは余り感じないのですけれども、新町方面から玉村をながめますと、あの烏川の森はすばらしい森です。五料から宇貫まで、八幡原ですか、八幡原までの烏川の森は本当にすばらしい森になりますので、これからもあの森を十分に残していく。温暖化の防止ということを考えても、CO_2の削減等を考えても、あの森は価値のある森だと思いますし、私は群馬の森に匹敵するようないい公園になると思っていますので、岩倉自然公園ということで、玉村の代表する公園にしていきたいなと考えております。

◇**議長（石川眞男君）**　茂木信義議員。

〔１５番　茂木信義君発言〕

◇**１５番（茂木信義君）**　この岩倉自然公園を１つの題材にして、またほかの公園もそうなのですけれども、私が思うには、公園づくりという部署をぜひ設けてもらいたいのです。公園管理というと、下草を刈ったり何とかということではなくて、やはり公園をどうあるべきかと。この公園はどうある

べきかということを真剣に考えられるようなそんな部署をつくって検討してもらいたいというようなことでここに質問させてもらったわけなのですけれども。

公園管理という中で、角渕の場合には、ショウビン沼公園、水辺の森公園が別の部署でやっていて、角渕の野球グラウンドが別の場所、それからキャンプ場が別というような形でもって入り組んだ形で管理を今までしていたのですけれども、先日予算面の中で、町長のほうからそれを一本化するのだという話がありましたけれども、一本化するだけでなく、そういった考える部署を考えてもらいたいと。草刈りの管理部門ではなくて、総合的に考えるものにやってもらいたいというふうに思いますので、ひとつよろしくお願いいたします。これも提言ということでやらさせてもらいます。

５番目に入ります。角渕で甲冑づくりということで今愛好会のほうでやっているのですけれども、先ほど町長のほうから、軍配山の由来というか、これを町民に知らしめるために講演会等を開くということですけれども、本当に軍配山が本能寺の変に由来しているのだと、神流川合戦に由来しているのだというようなことを知らないでいる町民が物すごく多いわけです。これを大々的に知らせて、本当に資源としては乏しい町の中で、この軍配山というのを生かすためにはもう本当にすばらしい場所だと思うのです。名前そのものがそのような由来で起こっているのだということで、それを活用したいということでやっていますので、ぜひこれも今後いろんな形で知らしめるようにやっていただきたい。

というのは、玉村かるたにも「軍配山　采配振るった　滝川一益」というふうにくの段にあるわけですけれども、こういったように商工会のかるたにも書いてあるのですけれども、もっともっと町民が何で軍配山なのだろうというようなものを知ってもらって、「ああ、そのお祭りだ」というようなことでわかるように、甲冑愛好会のほうでも一生懸命やっていますけれども、町としてもぜひバックアップしてもらいたいと思いますので、もう一度、町長答弁お願いします。

◇議長（石川眞男君）　町長。

〔町長　貫井孝道君発言〕

◇町長（貫井孝道君）　歴史資産としても十分価値ありますし、今の「天地人」の中でも滝川一益は時々出てきます。それで、その中で、その滝川一益の軍配山ということでございますので、ぜひこれを町の歴史資産として残していくというのは価値があると考えております。

◇議長（石川眞男君）　茂木信義議員。

〔１５番　茂木信義君発言〕

◇１５番（茂木信義君）　ありがとうございます。ぜひその方向で進んでいただきたいと思います。

次に、６番目、南中の関係ですけれども、玉中が今新築工事というか、そういった形の中で利根川の北にテニスコートを持っているわけですけれども、そのほかにも学校ができれば、その施設として当然校内にもできてくると。そうすると、今南中のほうで非常にそのあたりが不公平ではないだろうかというような考え方で我々のほうにも話が来るわけですけれども。前の五十嵐校長のときに話があ

ったのは、隣接のあの場所をとにかく欲しいのだと、何とか町でしてほしいというようなことで話が来ました。あそこだと５面とれるのだというようなことなので、ぜひあそこのところを交渉してほしいというようなことなので。先ほど武道館の話まで出ましたけれども、そうではなくて、テニスコートとしてあそこのところ活用できないだろうかというふうに思っているのですけれども、町長どうでしょうか。

◇議長（石川眞男君）　町長。

〔町長　貫井孝道君発言〕

◇町長（貫井孝道君）　それでは、教育長のほうから話ししてもらいます。

◇議長（石川眞男君）　教育長。

〔教育長　熊谷誠司君発言〕

◇教育長（熊谷誠司君）　南中の東の薬局のところですね。あれについては、私どもも目をつけていまして、南中から要望がある前に、ここのところどうにかならないかと、そういう話はもう既に出ていてやっていたわけであります。そこが４面ないし５面とれれば最高のわけですけれども、なぜ武道館という話が出てきたかということ、それに関連づけたわけですけれども、玉村中学校は武道館を併設して体育館つくりますのでそれでいいわけですけれども、南中学校にこれは必修科目として入ってくる武道ですから、これは武道館をつくらざるを得ないのです。そうしますと、それをどこにつくるかという話になりますと、やはり今あるプレハブであるとか、あるいはテニスコートであるとか、そういうところに行ってしまうということでありまして、ですからそれと連動していくということは大変大事な取り組みということでありますので、ぜひ隣接したあそこの土地を確保してテニスコートをつくっていくということで頑張っていきたいと思っています。

◇議長（石川眞男君）　茂木信義議員。

〔１５番　茂木信義君発言〕

◇１５番（茂木信義君）　ということは、確認したいのですが、武道館と同時にテニスコートもあそこで企画できるというような考え方でしょうか。

◇議長（石川眞男君）　教育長。

〔教育長　熊谷誠司君発言〕

◇教育長（熊谷誠司君）　まず初めに、テニスコートがきちっと移動できるということがはっきりしていないと、武道館の位置の設定はできないわけです。ですから、順番としては、テニスコートをどこにするかと。子供たちの練習条件を考えると、隣接地の東が、安全であって、移動もいいわけでありますので、そこが最適だというふうに私ども思っていますから、それをまず優先していくということだと思います。

◇議長（石川眞男君）　茂木信義議員。

〔１５番　茂木信義君発言〕

◇**１５番（茂木信義君）**　以前私が、角渕のほうで今度グラウンドゴルフ場にするというような場所、この間購入したものがあったのですけれども、町長からその話を聞く前に、ああ、あの場所にやると、縦に４面とれるというような思いで中学校のほうに提案したことあるのですけれども、あそこだと結局場所が遠くて、朝練した後学校に来るのが大変だというような思いがあって、あそこのところはちょっとお断りしたいのだと、こういうことで言われました。それで、そのときに東側にぜひ固定した形でもってお願いしたいというようなことを言われましたので、ぜひそれその方向でもって進めてもらいたいと思います。よろしくお願いします。

それから、７番目、一番最後に来ました。これは既に町長のほうから増築を検討していますということで、後はもう伊勢崎市との話し合いだというようなことを言っていますので、ぜひその方向で進めてもらいたい。消防署員あるいは女性防火クラブの役員の方のためにもやってもらいたいと思いますので、よろしくお願いします。最後に、そのことでお願いします。

◇**議長（石川眞男君）**　町長。

〔町長　貫井孝道君発言〕

◇**町長（貫井孝道君）**　これについては、伊勢崎消防署との関連がございますので、その辺の関連について課長のほうから説明させます。

◇**議長（石川眞男君）**　生活環境安全課長。

〔生活環境安全課長　重田正典君発言〕

◇**生活環境安全課長（重田正典君）**　この問題につきましては、伊勢崎市が伊勢崎署の火災調査課ですか、それと伊勢崎署員の待機室の建物、これはリースでやっているのですけれども、そのときに町も応分の負担をしております。そのような絡みもありますので、よく伊勢崎市と協議して進めていきたいと思います。よろしくお願いいたします。

◇**議長（石川眞男君）**　茂木信義議員。

〔１５番　茂木信義君発言〕

◇**１５番（茂木信義君）**　時間内でおさまりました。ありがとうございました。

◇

○散　　会

◇**議長（石川眞男君）**　以上をもちまして本日の日程はすべて終了いたしました。

これにて散会といたします。

なお、あすは休会とし、週明けの８日午前９時までに議場へご参集ください。

ご苦労さまでした。

午後３時４５分散会